

第4編

重点的な取組

農政改革対応プラン

第2期農林水産ビジョン

農政改革への対応に当たって

<米に偏った生産構造>

本県農業は、長年、米づくりを中心とした生産構造となっており、昭和30年代には農業産出額に占める米の比率が9割を占めていたが、生産調整が始まった40年代には7割、近年では6割前後で推移しているものの、依然として米偏重の生産構造となっている。

米づくりは、本県の気候や土壌に適したもので、広大な水田と豊富な水、高い栽培技術に加えて、かつての政府による買い上げや今まで続いた生産調整など、一定の規制の中で生産が行われてきたこともあり、安定した収入に結びついてきたことが、結果として、収益性の高い野菜・花き等に取組む機運が生まれにくい要因ともなった。

<米の需要の減少>

食の多様化や少子高齢化の進行等により、米の消費量は一貫して減り続けて、国民一人当たりの消費量が昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、平成24年は56.3kgと半減するとともに、価格も下落傾向が続いている。また、消費拡大策やブランド米の育成策を強化するとしても、今後、減少傾向にある国内需要が一気に増加に転じることは難しい状況にある。

一方、安全安心やブランド力を強みに、国外への輸出強化を図ることも必要であるが、日本の農業法人や企業が現地で日本の品種を低コストで生産する動きが広がっていることを見ると、輸出にも一定の限界があることは否めない。

<稲作の生産性の向上>

昭和50年代ごろから、田植機やコンバインなどの導入が進み、現在、農家100戸当たりの台数は、田植機が64.3台、コンバインが55.7台となるなど、稲作の生産体制の機械化が進んでいる。

収量では、生産技術の向上や品種改良などにより、10a当たりの収量が昭和30年代の400kg程度から、昭和59年度には613kgまで向上し、全国トップクラスの単収を確保してきている。その後、「あきたこまち」がデビューしてからは、良食味米の生産ヘシフトしたほか、直播栽培などの新たな技術も取り入れてきており、現在は573kgとなっている。

こうした生産性の向上によって、担い手農家の平均規模が10年間で2割アップの6haとなるなど、農地集積による規模拡大が図られている。また、稲作作業の年間労働時間は10a当たり23.4時間と、この40年間で5分の1以下へ大幅に短縮されたこと等により、他産業との兼業が可能となる状況が生まれた。

<急務の担い手対策>

平成5年から、担い手農家の経営改善計画を市町村長が認定する「認定農業者制度」が始まり、意欲ある担い手を明確にして行政支援を行ってきており、現在、9,482経営体と全国トップクラスの認定農業者数となっている。

しかし、販売農家のうち1,000万円以上の売上がある農家の割合が、全国の7.4%に対して、本県

は4.0%と少なく、複合部門を強化するなど、担い手農家の経営のステップアップを図りながら、地域農業全体の底上げを図る必要がある。

また、平成19年度から開始された水田経営所得安定対策を契機として、地域の農家が結集した集落営農の組織化が始まり、現在、639組織が設立されているが、このうち法人化したものは210経営体と全体の3割程度にとどまっている。

このため、生産数量目標の配分廃止後の産地間競争の激化を見据え、地域農業を牽引する力強い担い手の確保・育成が急務となっている。

＜条件不利な中山間地農業＞

厳しい生産条件にある山間地域の耕地面積は、県全体の14%であり、これに中間地域を加えると43%と大きな割合を占めている。

そうした中で、販売農家1戸あたりの経営規模は、平地地域の2.60haに対し、山間地域では1.95haと零細であり、また、高齢化の進行が著しく、耕作放棄地の割合も高くなっている。

こうした地域では、日本型直接支払制度による農地の維持・保全活動など地域政策的な支援を基盤としながらも、地域資源を活かし、産業として一定の農業所得を確保できるよう、地域が主体的に取り組める環境づくりを進める必要がある。

＜今般の農政改革と影響＞

今般の農政改革では、米の直接支払交付金の削減・廃止など経営所得安定対策が見直され、新設された日本型直接支払や拡充された産地交付金で一定程度カバーされるものの、米価の上昇が見込めない状況の中では、稲作主体の経営では農業所得の減少が避けられないと見込まれる。

また、米の生産数量目標の配分廃止に伴い、自由な競争が生まれることとなり、今後は自己決定・自己責任の下、産地間競争がますます激化する中で営農していかなければならない。

＜農政改革への対応＞

こうした状況を踏まえ、まず、米づくりについては、担い手への農地集積による生産効率の向上や極良食味米の品種開発、多様な需要に対応した用途別品揃え、新たな販売促進等によるブランド力の向上等に取り組むことにより生産体制を確保しつつ、その一方で、野菜や畜産など戦略作目の生産拡大による全国トップクラスの産地づくりや、異業種と連携した新ビジネスの創出を促進し、本県農業を支える担い手の確保・育成と農業所得の向上を図っていく。

また、中山間地域については、規模は小さくても、地域資源を活かした農業を実践する取組に対し、市町村と一体となってハード・ソフト両面から支援していく。

今般の農政改革への対応に当たっては、米の生産調整が始まって以来の危機として捉え、農家の方々が将来に展望を持って前に進んでいけるよう、県独自の施策を緊急かつ集中的に展開していく。

第1章 これまでの構造改革への取組状況

1 構造改革への取組

本県では、平成23年度から新たに基金（秋田県農林漁業振興臨時対策基金）を設置し、農林漁業経営の競争力を高め、自立できる経営体質への転換を図るため、農林漁業の構造改革を加速する施策を集中的に実施してきた。

また、施策の推進に当たっては、地域振興局単位に市町村や農業協同組合、土地改良区、森林組合、県等による推進チームを編成し、農家等に対する施策内容の速やかな周知と円滑な事業推進に努めてきた。

2 これまでの成果と課題

これまでの取組の主な成果と課題を概括すると、次のとおりである。

- 農業法人の育成等の「人づくり」や、えだまめ日本一に代表される「産地づくり」などに一定の成果を上げることができたほか、総合家畜市場や大規模製材工場など、今後の「発展基盤の整備」が進んだ。
- また、新エネルギーを活用した周年農業の実証や、野菜等の一次加工・水産加工など6次産業化に挑戦する法人の増加など、将来につながる「新しい芽」も育ってきている。
- このように3年間の取組によって、一つひとつ個別の項目については一定の成果があったものの、思うような成果を上げられなかった反省点や残された課題も少なくない。

何よりも、こうした成果が、農林水産業の産出額や所得全体の拡大までには結び付いておらず、本県農業の構造改革の本丸である米偏重からの脱却、複合型の生産構造への転換も道半ばにある。
- 今後は、これまでの3年間の取組で得られた成果をさらに伸ばし、また、残された課題の解決に向け、もう一段ステップアップした取組を推進していく必要がある。

第2章 国の新たな農政改革

【4つの改革】

- 米政策の見直し（生産数量目標の配分廃止）
- 経営所得安定対策の見直し（米の直接支払交付金の減額・廃止等）
- 農地中間管理機構の整備（農地集積の加速化）
- 日本型直接支払制度の創設（多面的機能支払の創設等）

- 国は平成25年12月に、農業を成長産業としてとらえ、10年間で農業・農村全体の所得を倍増させるという目標の実現に向け、農地集積による構造改革や6次産業化の推進、国内外の需要拡大と輸出の促進、さらには多面的機能に着目した日本型直接支払の創設など、農業・農村の基本政策全般にわたる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を発表した。
- この改革は、農業を基幹産業とする本県にとって、今後の発展方向にも深く関わるものであり、中でも、米の生産調整や経営所得安定対策など、農政の根幹をなす米政策の抜本的な見直しは、水田農業を主体とする本県に大きな影響を及ぼすものである。
- このため、生産者や消費者など各界各層による「農業農村元気創造県民会議」を設置し、本県農業・農村のあり方について幅広く意見を伺うとともに、農家3,000戸を対象に、将来に向けた意向調査を実施した。
- これらを踏まえ、農家が将来に展望をもって営農に取り組んでいけるよう、また、本県農業・農村の将来に確かな道筋をつけることができるよう、県独自の施策を講じる必要がある。

第3章 基本的な対応方向と主要施策等

1 基本的な対応方向

- 本県農業の持続的発展を図るため、国の農政改革を反転攻勢の足掛かりとし、長年の課題である収益性の高い複合型の生産構造への転換に向けた取組をさらに加速していくことが必要である。
- このため、米の生産数量目標の配分が廃止されるまでのこの4年間、緊急かつ集中的に施策を展開していく。
- 特に、生産調整見直し後の競争激化を見据え、本県農業を支える担い手農業者が、厳しい環境の中にあっても、強い経営体として逞しく発展していけるよう後押しするとともに、戦略作目のさらなる拡大により構造改革の加速化を図っていく。
- また、営農条件が厳しく規模拡大等の困難な中山間地域において、規模は小さくても、特色ある農業の実践を通じて一定の所得が得られるよう、市町村と一体となり支えていく。
- 以上の観点から、「強い担い手づくり」や「複合型生産構造への転換」による「構造改革の加速化」と、「中山間地域対策」を農政改革対応の主要な柱とし、併せて「構造改革を支える水田対策」を推進することにより、農業者や地域の意欲ある取組をサポートしていく。

2 主要施策の構成

- | |
|--|
| <p>(1) 構造改革の加速化</p> <p>① 強い担い手づくり</p> <p>② 複合型生産構造への転換</p> <p>(2) 中山間地域対策</p> <p>(3) 構造改革を支える水田対策</p> |
|--|

3 具体的な対策（主要施策ごとの10のプロジェクト）

（1）構造改革の加速化

①強い担い手づくり

No.1 強い経営体発展支援プロジェクト

- 地域農業を牽引する力強い経営体として発展するため、経営の規模拡大や複合化、6次産業化、法人の組織化・合併など、経営のステップアップに向けた取組を促進する。
- 多様なニーズに対応した研修や就農に必要な施設等の導入支援により新規就農者を確保するほか、商工業者との交流や海外農業視察等により企業的感觉とグローバルな視野を持った農業者を育成する。

②複合型生産構造への転換

No.2 野菜産地ナショナルブランド化推進プロジェクト

- えだまめ等の重点品目を中心としたブランド産地の育成に向け、生産量アップとバリューチェーンの強化や、高単価で取引される商品づくり、加工・業務用向け取引の拡大、新エネルギーを活用した周年農業を促進する。

No.3 高品質果樹産地の育成プロジェクト

- 県オリジナル品種を核とした高品質な果樹産地の育成に向け、安定生産技術の確立と特徴を生かした売り込み強化や、加工特性の高い高収益性果樹の拡大、担い手への園地集積を促進する。

No.4 「秋田の花」産地強化プロジェクト

- 国内花き生産における夏秋期トップ産地の育成に向け、キクやリンドウ・ダリアなど重点5品目の生産拡大や、周年型花き生産の拡大、若い担い手の確保・育成を図る。

No. 5 秋田牛のブランド確立プロジェクト

- 県産牛の有利販売と全国メジャー化に向け、本県の特徴を活かしたオール秋田のブランドを確立するための推進体制の整備やPRイベントを開催するとともに、「義平福」産子を中心とする優良素牛の導入を支援するなど、県産牛の品質向上と出荷頭数の拡大を促進する。
- 新たな県産牛ブランドを支える生産基盤の強化に向け、新たな繁殖牛飼養管理システムの構築や酪農経営との連携による肉用子牛の増頭を図り、県産肉用牛の増産体制を確立する。

No. 6 秋田の強みを活かした6次産業化プロジェクト

- 異業種との連携による新たなビジネスの創出に向け、6次産業化に意欲的な事業者が集うプラットフォームづくりを行い、マッチング等により連携事業体の育成を図る。

No. 7 「秋田の食」輸出拡大プロジェクト

- 県産農林水産物や加工品の輸出促進に向け、日本食レストラン等の業務用需要を含めた海外のマーケットリサーチ機能を強化し、観光と食が連携した売り込みを推進する。

（2）中山間地域対策

No. 8 中山間地域の農業元気プロジェクト

- 条件が不利な中山間地域においても、農業による一定の所得の確保に向け、園芸作物の本作に向けた水田の畑地化や、地域特産物の生産拡大、加工品等新商品の開発など、地域の主体的・内発的な取組を推進する。
- 農山村地域の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、新たな日本型直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続や農地の維持・保全活動等を促進する。

（3）構造改革を支える水田対策

No. 9 攻めの秋田米生産・流通・販売プロジェクト

- 国内外の販売競争に打ち勝つ秋田米ブランドの再構築に向け、需要に対応した米の用途別品揃えや大規模・低コスト稲作の確立、次代の秋田の顔となる極良食味品種の開発、新たな切り口による販促活動を推進する。

No. 10 水田作の収益力向上プロジェクト

- 新たに見直された経営所得安定対策の下、本県の主要な生産基盤である水田のフル活用に向け、飼料用米など主食用以外の米や大豆、野菜等の戦略作物の作付拡大を図る。
- 食料・食材供給基地として安定生産を図るため、大区画ほ場整備を着実に推進するとともに、モミガラ補助暗渠や地下かんがいシステムなどの条件整備を推進する。

4 推進期間等

- 「農政改革対応プラン」の推進期間については、米の生産数量目標の配分が廃止されるまでの間、緊急かつ集中的に構造改革等に取り組むため、平成26年度から29年度までの4年間とする。
- また、「農政改革対応プラン」を着実に推進するため、秋田県農林漁業振興臨時対策基金の設置条例を改正し、設置期間を平成29年度まで2年間延長するとともに、基金規模を平成26年度から29年度までの4年間で総額を80億円程度とし、安定的な財源のもとで改革に取り組む。

第4章 農政改革対応プランの事業体系

Ⅰ 構造改革の加速化

① 強い担い手づくり

【強い経営体発展支援プロジェクト】
～ 地域農業を牽引する力強い経営体の育成 ～

農業経営発展加速化支援事業
農業法人経営発展支援事業
地域農業を担う経営体発展支援事業
農地中間管理総合対策事業
青年農業者意識向上対策事業
新規就農総合対策事業
青年就農給付金

② 複合型生産構造への転換

【野菜産地ナショナルブランド推進プロジェクト】
～ オール秋田で取り組むブランド野菜産地の育成 ～

野菜ナショナルブランド化総合対策事業
園芸生産高度化実証事業
農業生物等ニクック農業産地総合対策事業
青果トワータック型加工農産物プロジェクト事業
未来にアタックによる！園芸産地化プロジェクト事業
革新技術で光る！園芸産地化プロジェクト事業
きり園芸普及拡大対策事業
周年園芸産地化プロジェクト事業

【高品質果樹産地の育成プロジェクト】
～ 県オリジナル品種を核とした高品質な果樹産地の育成 ～

活気あふれる果樹産地育成事業
未来にアタック農業夢プラン応援事業（果樹分）

【「秋田の花」産地強化プロジェクト】
～ 国内花き生産における夏秋期トップ産地の育成 ～

攻める「秋田の花」推進事業
周年園芸普及拡大対策事業（再掲）
未来にアタック農業夢プラン応援事業（花き分）

【秋田牛のブランド確立プロジェクト】

～ 新たな県産牛ブランドの確立 ～

秋田県産牛ブランド確立推進事業
飼料用米総合対策事業(再掲)
秋田牛ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業(畜産分)
未来にアタック農産夢プラン応援事業
めざせ全牛預託牧場支援事業
乳用牛経営緊急支援対策事業

【秋田の強みを活かした6次産業化プロジェクト】

～ 異業種との連携による新たなビジネスの創出 ～

6次産業化総合支援事業
未来にアタック農産夢プラン応援事業(6次化分)
「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業
地域特産品サポート事業
あきたの食文化発信事業
食彩あきた売り込み事業

【「秋田の食」輸出拡大プロジェクト】

～ 県産農産物等の輸出促進 ～

秋田の食輸出強化事業
攻める「秋田の花」推進事業(再掲)
比内地鶏販売拡大推進事業
県内企業海外展開支援事業

II 中山間地域対策

【中山間地域の農業元気プロジェクト】

～ 中山間地域の農業所得の確保 ～

元気な中山間農業応援事業
中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業
体験型地域観光ビジネス推進事業
日本型直接支払交付金事業

III 構造改革を支える水田対策

【攻めの秋田米生産・流通・販売プロジェクト】

～ 国内外の販売競争に打ち勝つ秋田米ブランドの再構築 ～

攻めの稲作総合支援事業
あきた米評価向上対策事業
秋田米ブランド再興販売促進対策事業

【水田作の収益力向上プロジェクト】

～ 収益性の高い水田営農の確立 ～

飼料用米総合対策事業
秋田の豊かな土づくり推進事業
あきたの大産力倍増支援事業
地下かんがいシステム導入促進事業
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

第5章 重点プロジェクト

No.1 強い経営体発展支援プロジェクト

プロジェクトの方向性

- 本県農業の担い手を地域農業を牽引する力強い経営体へと発展させ、農業構造全体の底上げを図ります。
- 農業に価値を見出し、「地域農業・社会のリーダー」になることを目指す青年農業者を育成します。

現状と課題

（現 状）

- 国の農政改革では、米政策や経営所得安定対策の見直しが掲げられ、米の直接支払交付金が半減・廃止される見通し。
- 県内の農業法人当たりの経営面積は東北最小であり、100ha以上の農業法人数も東北で最も少ない。

（課 題）

- 米の生産数量目標の配分の廃止に伴って、国の大きな政策の縛りが無くなり、今後、地域農業の担い手は自己決定・自己責任の下で激しい競争に晒されることが避けられないことから、地域農業を牽引する力強い担い手、意識の高い若手経営者の確保・育成が急務。

プロジェクトの概要

① 地域農業を牽引する力強い経営体の確保・育成

- 担い手の経営規模の拡大と複合化・多角化の推進
- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化の促進
- 農業法人を対象とした経営マネジメント能力向上とフォローアップの徹底

意欲ある経営体が作成する規模拡大や複合化・6次産業化、法人の組織化・合併など、経営をステップアップするための「攻めの経営発展計画」に基づき、ソフト・ハード両面から支援する。

② 認定農業者の新規掘り起こし及び法人確保のもう一段の促進

- 市町村が実施する人・農地プランの見直し活動と連携した掘り起こし活動の展開
- 集落営農組織や経営規模の大きい認定農業者（個人）など、農地の集積主体となる経営体の法人化推進

③ 若手経営者の意識改革

- 青年農業者の経営者・地域リーダーへ向けた素地づくりのためのセミナー開催
- 異業種の経営者とのネットワーク構築
- 若手経営者の意識向上を図る海外派遣研修の実施

④ 競争力の高い経営体の育成を図る基盤整備の推進

- 農地中間管理機構等を活用した大区画ほ場整備の推進
- ほ場整備事業による大規模農地集積と農業法人の育成

⑤ 新規就農者の確保・育成

- 各種研修の実施
- 機械・施設の導入支援

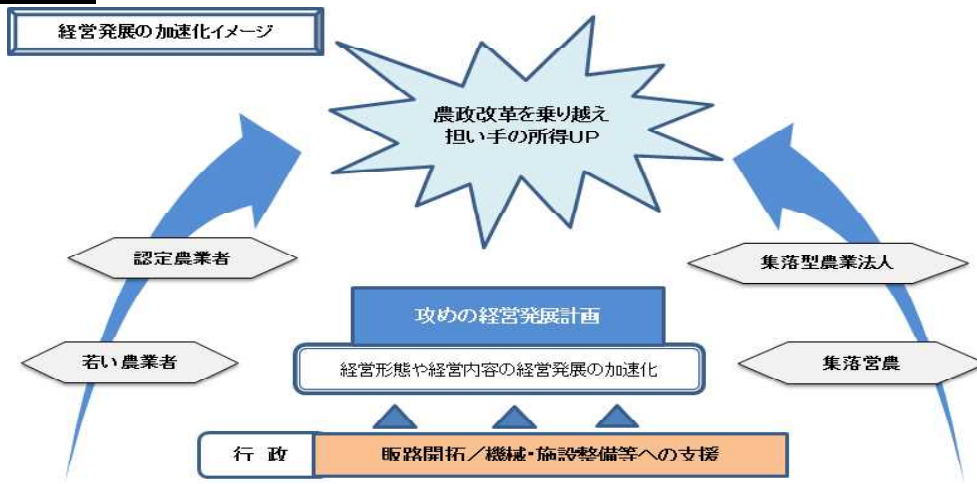
成果目標

項目	単位	現状値(H24)	目標値(H26)	目標値(H27)	目標値(H28)	目標値(H29)
農業法人数 (認定農業者)	法人	413	505	560	615	670
新規就農者数	人	199	210	210	210	220

工程表

	取組主体	H26	H27	H28	H29
経営発展 事業推進	県	ソフト事業～マーケティング、経営者育成			ハード事業～機械・施設等導入
		人・農地プランの見直しと中心経営体の位置付け			
農地集積 事業支援	市町村	機構集積協力金など各種事業支援			
		海外派遣研修・異業種交流			
青年農業者の 経営者・地域 リーダーへ向け た素地づくり	県・県立大 県	人材育成プログラムの実施・評価		農近ゼミ等プロジェクト活動の深化	
		若手経営者の意識改革イメージ			
		新規就農者の確保・定着			

取組イメージ



若手経営者の意識改革イメージ

新規就農者の確保・定着	経営者・地域リーダーへ向けた素地づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○多様な新規就農希望者に対応した農業研修の実施 ○就農初期段階の経費負担に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外への視察研修、異業種ネットワークの構築支援 ○農業経営者人材育成プログラムの構築
<ul style="list-style-type: none"> ○新規参入者、Uターン就農者に対する相談・支援活動 ○学校教育と連携した就農啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクト活動の深化に向けた普及指導員の直接指導 ○社会貢献活動の体験とグループ活動支援

No.2 野菜産地ナショナルブランド化推進プロジェクト

プロジェクトの方向性

- オール秋田体制で野菜の生産、加工、販売対策を集中的に実施します。
- 生産者と実需者、消費者が結びついたバリューチェーンを強化します。
- 加工・業務用需要に対応した新たなブランド産地を育成します。

現状と課題

（現 状）

- 野菜全体の生産は栽培者の高齢化等により漸減傾向（作付面積 H21:2,390ha→H24:2,328ha）
- オール秋田体制で推進した「えだまめ」の生産が拡大（作付面積 H21:433ha→H24:581ha）
- 「ねぎ」は機械化一貫体系等の普及により生産が拡大（作付面積 H21:223ha→H24:242ha）

（課 題）

- 重点品目を対象にオール秋田で取組を拡大し、生産拡大と高品質安定生産により販売力の強化を図るとともに、これらを牽引役として野菜全体の販売額を増大させることが必要。
- 実需者等との協働による独自ブランドを確立し、定時定量出荷による有利販売の展開。
- 拡大する加工・業務用需要に対応した低コスト・省力栽培技術の確立。

プロジェクトの概要

- ① えだまめ出荷量日本一に向けた取組強化と新ブランド創出による販売力向上
 - 機械化一貫体系やコントラクターシステムの導入等による大規模生産農家の拡大
 - 早生から晩生までの作型の組合せと端境期解消による100日定時定量出荷体制の確立
 - 高単価販売を目指した「プレミアムえだまめ」の商品化とブランド確立
 - 県内加工企業等への原料供給による加工品開発の促進
- ② ねぎの生産・販売力強化と「秋田美人ねぎ」ブランドの確立
 - 機械化一貫体系の導入等による大規模生産農家の育成
 - 夏どり栽培や冬春どり栽培作型の拡大による周年出荷体制の確立
 - 出荷規格の統一など産地間連携による販売力強化
 - 「秋田美人ねぎ」の差別化販売と認知度向上による需要拡大
 - 加工・業務用需要に対応する低コスト・省力栽培技術の確立
- ③ アスパラガスの生産拡大と周年出荷体制の強化
 - 作付拡大及び施設化・新改植促進等による生産量の拡大
 - GWやクリスマスなど需要期出荷の拡大と長期安定出荷による販売力強化
 - 県内加工企業等とのマッチングによる新たな加工品開発の促進
- ④ 生産者と実需者、消費者が結びついたバリューチェーンの強化
 - あきた園芸戦略対策協議会を核としたオール秋田での生産・販売体制の強化
 - JAや農業法人等と実需者との多様な取引形態の拡大
- ⑤ 加工業務用野菜産地の育成
 - トマト、キュウリの加工・業務用需要に対応する新品種・省力栽培技術の確立
 - 農業法人等が連携して実需者のニーズに対応できる加工・業務用野菜産地の育成

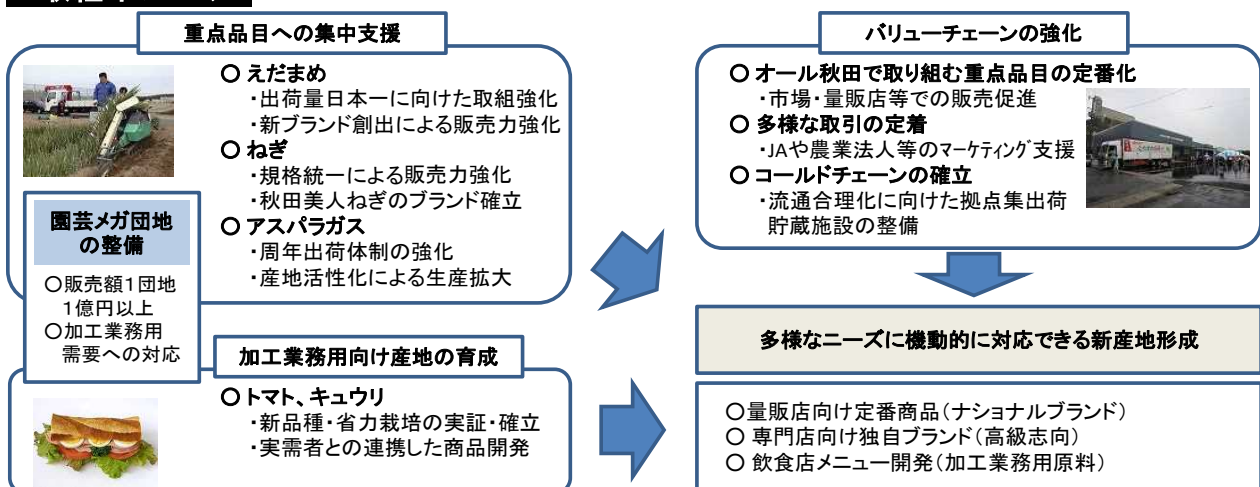
成果目標

項目	単位	現状値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
えだまめ (販売額)	百万円	960	1,154	1,240	1,335	1,440
ねぎ (販売額)	百万円	1,253	1,460	1,596	1,768	1,947
アスパラガス (販売額)	百万円	943	999	1,122	1,252	1,413
加工業務向け 取引件数	件 (累計)	22	26	30	34	38

工程表

	取組主体	H26	H27	H28	H29
えだまめ	県・全農・JA・生産者等	新たな大規模経営システムの実証		大規模生産農家の拡大	
		畝立施肥マルチ同時播種機の開発		マルチ栽培の拡大	
		プレミアムえだまめの栽培・販売・流通技術の実証・確立 えだまめ加工品開発の支援			プレミアムえだまめの生産拡大
ねぎ	県・全農・JA・生産者等	大苗定植夏穫栽培の拡大		機械化一貫体系の普及と大規模農家の育成	
		産地連携によるプロモーション活動の実施			「秋田美人ねぎ」ブランドの確立
アスパラガス	県・全農・JA・生産者等	周年栽培の実証		新改植による生産拡大と施設化による周年化	
		GW及びクリスマスなどの需要期の販売促進			
		県内加工企業等との連携による加工品開発			
トマト、 キュウリ	県・全農・JA・生産者等	加工・業務用新品种・新技術の実証・確立		実需者との契約取引の定着・拡大	
流通・販売 対 策	県・全農・JA・生産者等	あきた園芸戦略対策協議会を核とした販売促進活動の支援			
		JAや農業法人等による多様な取引定着の支援			

取組イメージ



No.3 高品質果樹産地の育成プロジェクト

プロジェクトの方向性

- 高品質な果実生産で知名度の向上と販売力を強化します。
- 異常気象に対応できる安定生産技術の確立を推進します。
- 労働力を補完する仕組みづくりや担い手への園地集積で産地の活性化を図ります。

現状と課題

（現 状）

- りんごの販売量（全国比4%）、販売単価（全国比90%）が低迷。
- 市場評価の高い「おうとう」は収穫量、品質が不安定で販売量の変動が大きい。
- 過去10年でりんごの栽培面積25%減、農家数は30%減と生産基盤が弱体化。
- 22年豪雪被害からの産地復旧・再生は70%に留まる。

（課 題）

- 秋田県産果実の知名度向上と積極的なPR、販売促進活動の展開。
- 気象変動に対応した技術の導入と収益性の高い樹種の産地化の推進。
- 労働力の補完システムの構築や担い手への園地の流動化促進により、生産基盤を強化。
- 雪害からの園地復旧率が80%となるまで支援を継続。

プロジェクトの概要

① 品質が高く美味しい果実の生産

- 大産地との競争に打ち勝つことができる果実の生産。
- りんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」などの県オリジナル品種を中心とした特長ある果実の生産拡大。
- おうとう等の温暖化対策などの技術導入によるハイクオリティな果実の安定生産。
- ベリー類等の高齢化に対応した軽労果樹の産地化推進。

② 県産果実の特長を活かした売り込み

- 発信力の強い販売店へ県産果実の売り込み強化。
- 果実（商品）の特性に応じた売り込み推進。
- 有利販売につながる販売時期の検討と高単価で取引される商品の開発。

③ 産地維持に向けた生産基盤の強化

- 多様な作業受託組織設立と共同防除組織の体制強化支援。
- 担い手への園地の流動化促進。
- 若い担い手への高度な技術の円滑な継承。

成果目標

項目	単位	現状値(H24)	目標値(H26)	目標値(H27)	目標値(H28)	目標値(H29)
果実販売額 (主要5樹種)	百万円	1,831	2,465	2,600	2,735	2,890
新技術導入 施設数	棟	0	20	50	70	100
園地復旧率	%	60	80	—	—	—

工程表

	取組主体	H26	H27	H28
美味しい県産 果実売り込み 事業	県	高品質果実生産技術の確立	生産技術の普及拡大	
		発信力の高い販売店への売り込み強化		
		有利販売のための商品開発		
ハイクオリティ 産地拡大事業	県、市町村	温暖化技術の実証展示		
		温暖化対策技術の導入支援		
		軽労果樹の産地化推進		
雇用労働力掘 り起こし事業	県	作業受託組織の設立支援		
		農家と作業受託組織のマッチング		
		園地の流動化推進		
果樹産地復活 支援事業	県	苗木の無償配布		
		苗木育成技術の向上		

取組イメージ

高品質果樹産地の育成



No.4 「秋田の花」産地強化プロジェクト

プロジェクトの方向性

- 販売額の増加により、県産花きの地位向上を図ります。
- 県オリジナル品種の開発とラインナップ拡大を進め、これらを軸に生産を拡大します。
- 夏秋期における国内トップの花き産地を目指すとともに、周年生産の拡大を図ります。

現状と課題

（現 状）

- 本県花きの系統販売額はリンドウ（前年対比114%）やダリア（同166%）で伸びているものの、全体としてはここ数年横ばいで推移。
- 本県花き業界の活性化には主要花きであるキク類、トルコギキョウ、ユリ類などのさらなる生産振興が必要。
- 本県は夏秋期の高品質花き産地だけでなく、周年供給産地としてマーケットの期待が大きい。

（課 題）

- リンドウ・ダリアの取組での経験やノウハウを活かした、キクやトルコギキョウ、ユリなどの重点品目の生産拡大。
- 夏秋期の生産拡大とともに、周年生産化も進め、県内外から信頼される花き産地への発展。
- マーケティングに基づく生産販売や市場・量販店等での効果的なプロモーション活動の展開により、県産花きの知名度向上と販売力を強化。

プロジェクトの概要

- ① 県オリジナル品種を軸とした花き重点品目の生産振興
 - キク、リンドウ、新テッポウユリの県オリジナル品種の開発と作付拡大
 - NAMAHAGEダリア、トルコギキョウ「こまちシリーズ」のラインナップ拡大
 - 需要期出荷やマーケットニーズに基づく取引の拡大
 - 発信力の高い首都圏量販店等での効果的なPR活動による販売力の強化
- ② メガ団地等による大規模・低コスト経営の推進
 - 法人や集団等における大規模経営の拡大による、低コスト化と市場競争力の強化
 - 機械導入と共同作業の推進による生産性の向上
- ③ 冬期の低コスト安定生産技術導入による周年型花き生産の拡大
 - 施設加温コストを抑えた、エコミックプロダクト（エコ生産）の確立と普及拡大
 - 花きのみならず、多様な園芸品目の作型を組み合わせた秋田版周年生産モデルの確立
- ④ 海外への販路拡大と物流の効率化
 - ダリアを中心とした県産花きの輸出可能性調査と海外への販路拡大
 - 流通システムの効率化による物流コストの低減

成果目標

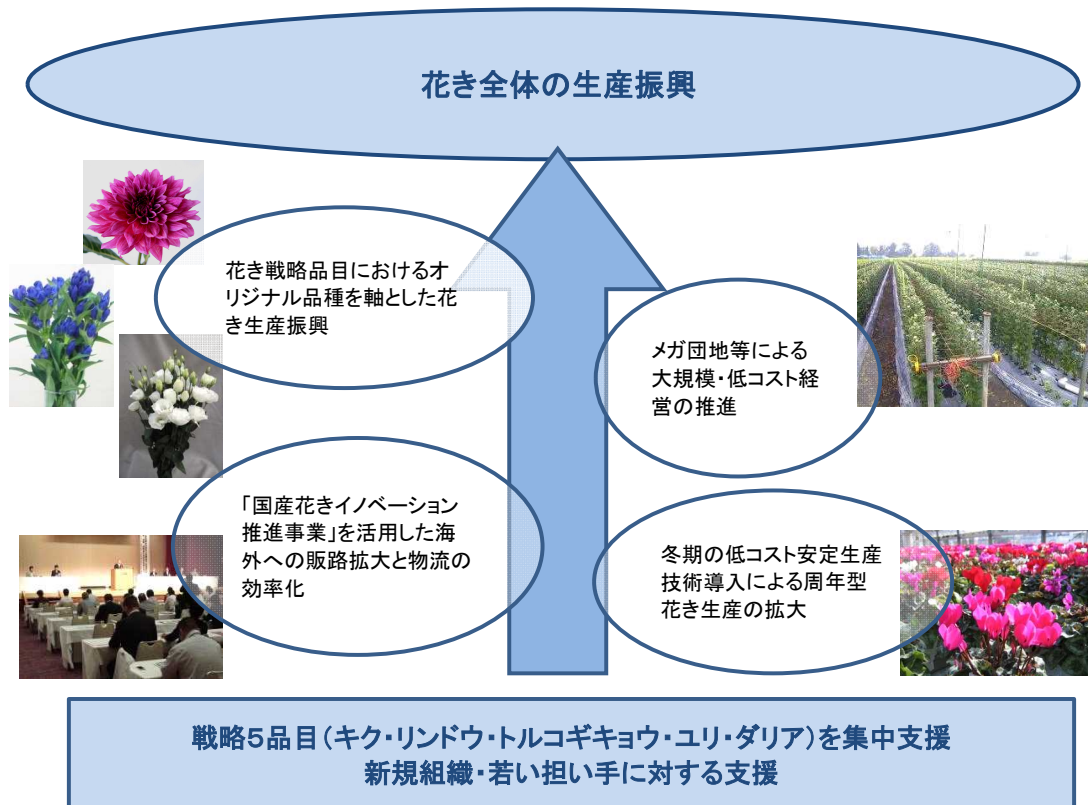
花き戦略5品目（キク・リンドウ・トルコギキョウ・ユリ・ダリア）の目標値（系統扱い）

項目	単位	現状値(H24)	目標値(H26)	目標値(H27)	目標値(H28)	目標値(H29)
出荷本数	千本	25,000	30,600	32,400	34,000	35,600
販売額	百万円	1,379	1,682	1,780	1,868	1,960
県オリジナル品種数	品種	8	20	28	36	43

工程表

	取組主体	H26	H27	H28	H29
オリジナル品種を軸とした生産振興	県	オリジナル品種(候補)の現地適応性試験 リンドウ品種デビュー ダリア3期生	キク品種候補絞り込み ダリア4期生	トルコギキョウこまちシリーズ新品種作出 新テッポウユリ新品種デビュー ダリア5期生	
メガ団地等による大規模・低コスト経営の推進	生産者組織	秋田みなみキク団地	新あきた(ダリア)・しんせい(キク・リンドウ)		
海外への販路拡大や物流効率化の推進	協議会	組織設立 輸出調査 物流効率化の検討	輸出事業		
冬期の低コスト安定生産技術導入による花き生産の周年化拡大	県・JA 生産者組織	周年栽培事例や新技術等を活用した花き生産振興の推進 施設加温コストを抑えたエコ生産の推進			

取組イメージ



No.5 秋田牛のブランド確立プロジェクト

プロジェクトの方向性

- オール秋田の新たな県産牛ブランドの確立に取り組みます。
- 優良素牛の導入促進や肥育団地の建設により県産牛の品質向上と出荷拡大を促進します。
- ブランド確立に必要な素牛の安定供給を促進するため、繁殖基盤の強化拡大を図ります。

現状と課題

（現 状）

- オール秋田の県産牛ブランド創設に向けた協議会の役員会において、新ブランドは飼料用米の一定量給与等を要件に、名称は「秋田牛」とすることで意見集約
- 大震災や飼料価格の高騰により全国的に繁殖の戸数・頭数が減少し、肥育素牛が不足（繁殖牛：全国682,100(H21)→618,400頭(H25)、秋田7,080(H21)→6,540頭(H25)）
- 一方、米の需要減退や直接支払交付金の半減など稲作の経営環境が激化する中、肉用牛は高所得が見込める戦略作物として、また飼料用米やWCSの受け皿として期待

（課 題）

- 新ブランドを確立するためには、その推進体制を整備するほか、デビューと同時に全国に向け広く周知を図ることが必要。
- ブランドのメジャー化に向けた肥育牛の品質向上と生産拡大。
- ブランドの基本となる、優良な肥育素牛を安定供給するための繁殖基盤の強化と生産性の向上。

プロジェクトの概要

① 新たな県産牛ブランドの確立推進

- 新ブランドの確立に向けた推進体制の整備
- 新ブランドの全国展開に向けたデビューイベントの開催
- 首都圏における県産牛の認知度向上のための実需者を対象にしたPR

② 肉用牛の生産基盤の強化拡大と生産性の向上

（ブランドを支える繁殖基盤の強化）

- 分娩間隔の長い生産者や事故率の高い生産者に対する濃密指導の実施
- 母牛の飼養管理の外部化による子牛生産拡大のための周年型預託施設の整備促進
- 酪農経営との連携による肉用子牛生産システムの推進
- 増頭に向けた繁殖素牛の導入や飼養管理施設等の整備の促進

（肥育牛の生産拡大によるブランド力の強化）

- 「義平福」産子等優良な肥育素牛の導入促進
- 大規模肥育団地の整備促進

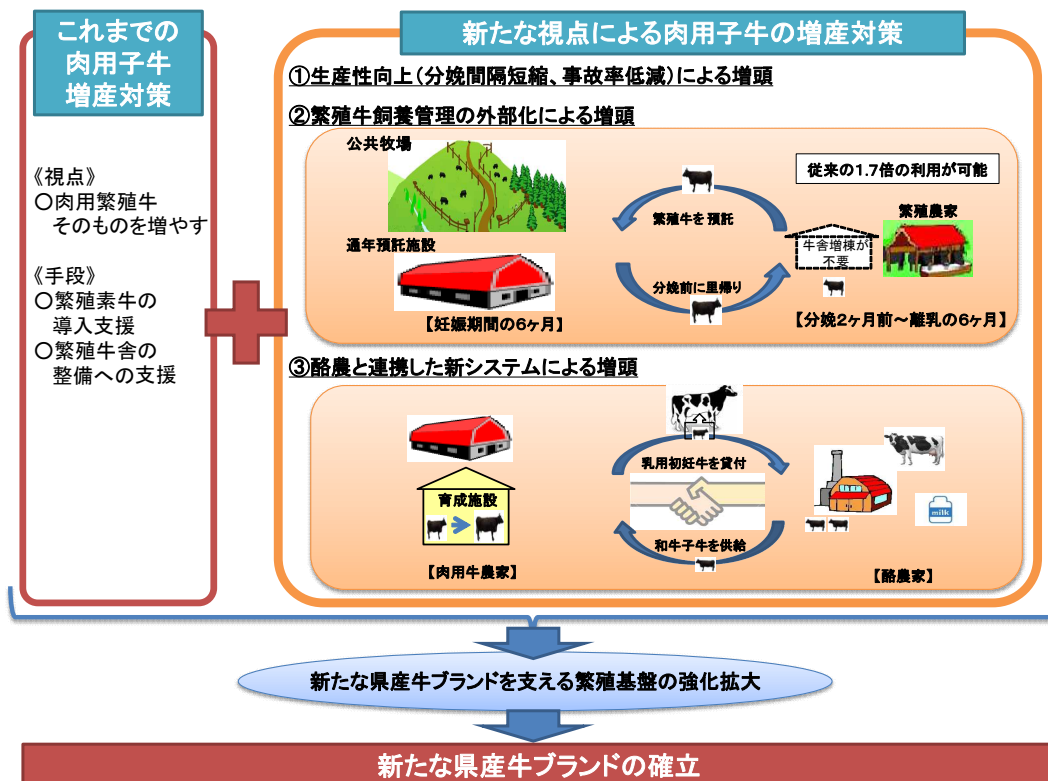
成果目標

項目	単位	現状値(H24)	目標値(H26)	目標値(H27)	目標値(H28)	目標値(H29)
黒毛和種出荷頭数	頭	4,886	5,500	5,800	6,200	6,600
繁殖牛頭数	頭	6,670	7,003	7,169	7,335	7,501

工程表

			取組主体	H26	H27	H28	H29
新たな 県産牛ブランドの確立			県協働会	名称等の決定	新たな協働会の設立	ブランドの広報(県内出身著名人を活用したPR)	
						ブランド牛生産農場の認証、ブランド牛提供店の認定、産地証明書の交付	
						首都圏での認知度向上対策(県産牛メニュー化、芝浦での共励会、トップセールス)	
生産基盤 強化対策	繁殖対策	素牛導入・施設整備	繁殖農家	繁殖素牛の導入・施設整備に対する助成			
		増頭運動	県	生産性向上に向けた支援チームによる巡回指導等			
		周年預託施設整備	県生産集団	意向調査	通年預託施設の整備		
		酪農連携子牛生産システム推進	肥育農家	初妊牛の導入助成	育成施設等の整備支援		
	肥育対策	素牛導入	肥育農家	肥育素牛(県有種雄牛産子)の購入助成			
		大規模肥育団地整備	肥育農家	意向調査	計画策定	大規模肥育団地の整備支援	

取組イメージ



No.6 秋田の強みを活かした6次産業化プロジェクト

プロジェクトの方向性

- 地域経済に一定のインパクトがある事業を創出するため、農林漁業者だけではなく、地域の食品産業や流通・サービス業など2次・3次事業者とのネットワークを強化します。
- 地域の強み、ライフスタイルの変化や社会的なニーズなどを踏まえ、地域全体での6次産業化の取組を推進します。

現状と課題

（現 状）

- 6次産業化に取り組んでいる事業体数は1,400事業体（東北5位）、その販売額は約118億円（東北6位）
- 6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数は36件（東北6位）
- 本県の農業法人538経営体のうち、277経営体は何らかの形で経営の多角化に取り組んでいる（多角化率52%）
- 本県の食品製造出荷額は991億円（東北6位）

（課 題）

- 米や一部の青果物を除きロットが小さく、また、冬期の生産が少なく、加工向け原材料の安定供給が難しい。
- 市場向け生鮮出荷が中心で、農産物の付加価値化に乏しい。
- 6次産業化のうち、農産加工に取り組む事業体は800事業体と東北3位であるが、その販売額は約42億円で東北5位となり、1事業体あたりの規模が小さい。
- 食品製造事業所のうち、従業員が10人未満の事業所が約5割、従業員が30人を超える事業所は全国の25%に対して11.7%と半分以下であり、総じて規模が小さい。

プロジェクトの概要

① 地域プロジェクトの推進

- 県内各地域の6次産業化推進体制の構築
- 地域の生産物、技術、文化等、優れた地域資源の抽出とビジネス化の検討
- ビジネス化に対し意欲ある事業者が集うプラットフォームづくりによる事業連携体の育成
- ビジネスに取り組む事業連携体に対するマッチングやコーディネート等ソフト支援の実施

② 県域プロジェクトの推進

- 6次産業化推進の中心となり得る人材の育成
- 異業種交流の促進による連携ビジネスの構築
- 県産農産物の産地立地型一次・二次加工の推進
- 県産農産物由来の機能性を活かしたビジネスの構築
- 本県の持つ豊富な生産物を活かしたビジネスの構築（米等）
- 本県の持つ加工技術を活かしたビジネスの構築（漬物等）
- 異業種参入による6次産業化の実態把握

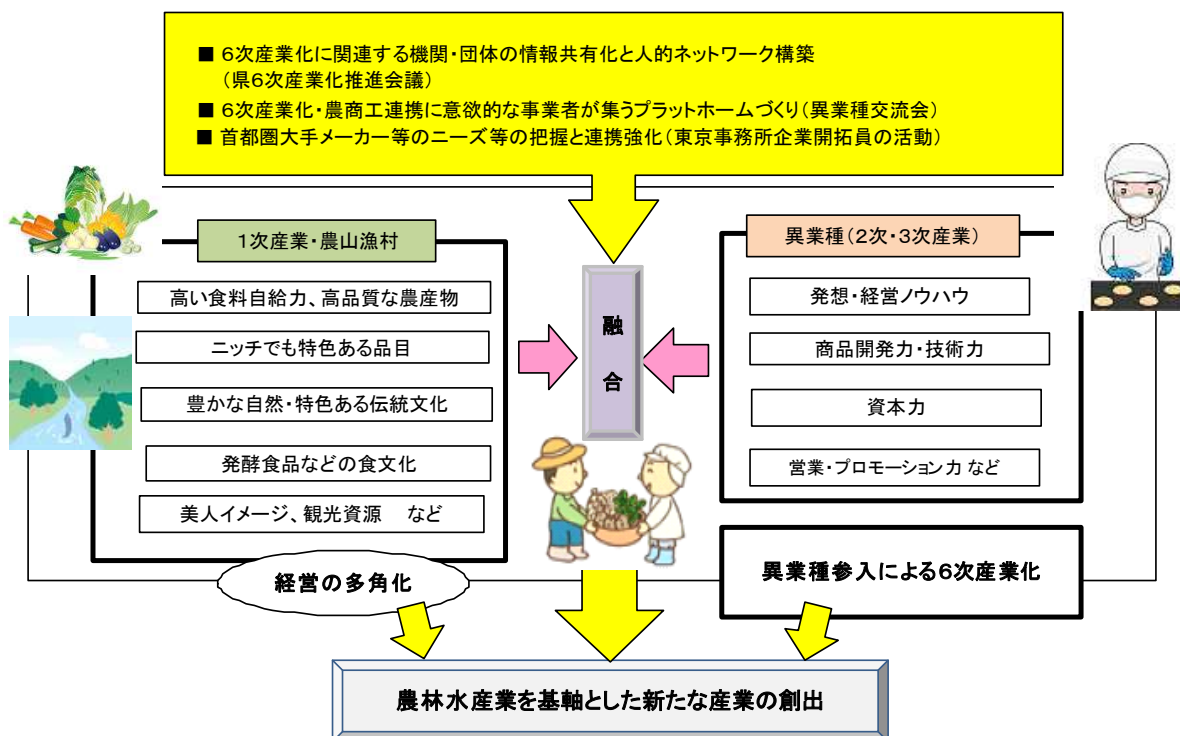
成果目標

項目	単位	現状値(H24)	目標値(H26)	目標値(H27)	目標値(H28)	目標値(H29)
6次化事業体 年間販売金額	百万円	11,761	12,700	13,170	13,640	14,110
6次産業化法 計画認定数	件	12	15	15	15	15
食関連ビジネスに 取り組む法人数	法人	235	282	311	340	370

工程表

	取組主体	H26	H27	H28	H29
地域プロジェクトの 推進	県 地域サポートチーム (県・市町村・JA等)	推進体制の構築 地域資源の抽出 プラットフォームづくり		マッチング・コーディネート等ソフト支援 連携事業体によるビジネス化	
県域プロジェクトの 推進	県 推進会議メンバー 各協議会等 事業推進母体	人材育成研修会(人材育成) 異業種交流会(プラットフォームづくり) シーズ・ニーズの抽出 現状分析・課題抽出		マッチング・コーディネート等ソフト支援 連携事業体等によるビジネス化	

取組イメージ



No.7 「秋田の食」輸出拡大プロジェクト

プロジェクトの方向性

- 海外におけるマーケットリサーチ機能を強化し、県産農林水産物や、それらを原材料とした県産品の業務用も含めた輸出を促進します。
- 観光誘客部門の連携強化とともに、本県の食文化など「秋田の食」全体を売り込み、双方が拡大する循環を生み出します。
- 新興著しい東アジアや欧米等をターゲットとして販路拡大を図ります。

現状と課題

（現 状）

- 農産物輸出は、米を主体に年々増加（H20 223 t → H24 952 t）
- 日本食への関心の高まりから、県産酒の輸出も増加（H20 116k1 → H25 206k1）
- 農産物等の輸出国は、香港、台湾、シンガポール等で主に現地量販店での販売
日本酒は、米国、香港、シンガポール、英国が主体
- 輸出事業者は、農産物 13事業者、加工品 8事業者、日本酒 21蔵元

（課 題）

- 米の輸出額の増加が全体輸出額を押し上げている反面、青果物の輸出は国内需要に左右され毎年変動することから、安定的な供給体制の確立が必要。
（農産物輸出額 H20 72 百万円（米 47 百万円）→ H24 187 百万円（米 184 百万円）約4倍）
- 輸出に取り組む農業法人や事業者数は横ばいであり、新たに取り組む事業者の育成が必要。
- 今後は国内産地間競争が激化することが見込まれるため、農産物分野だけの取組では市場拡大が限定的。

プロジェクトの概要

① 輸出を促進するための体制づくり

- ターゲットエリアや国を明確化した輸出戦略の展開
- 推進母体である秋田県貿易促進協会の体制強化
- 輸出事業者の育成を図り、輸出に取り組む事業者を拡大
- 関係部局が連携し、輸出事業者が独自に行う販路拡大活動への支援体制を充実

② 「秋田の食」全体の売り込みを推進

- 日本食ブームに対応した日本酒と県産食材を組み合わせた売り込みを展開
- 秋田の食文化もPRする消費者向けプロモーション事業を展開し購買意欲を喚起
- 現地での商談会の開催やバイヤーの招へいによりマッチング機会を創出
- 日本食レストラン等の業務用途への拡大を図るため、国内の輸出事業者との取引を拡大
- 県産農産物や食品、日本酒の外国語ガイドブック等の販促ツールを作成し、販路拡大を支援
- 観光と一体で食の売り込みを図り、観光誘客を促進

成果目標

項目	単位	現状（H24）	目標値（H26）	目標値（H27）	目標値（H28）	目標値（H29）
農産物・加工食品の輸出額	百万円	476	495	505	515	525

工程表

	取組主体	H26	H27	H28	H29	
輸出を促進するための体制づくり	県 秋田県貿易促進協会	推進母体である秋田県貿易促進協会の体制強化 輸出促進セミナー等を開催し、輸出事業者を育成 輸出事業者の支援制度を充実し、輸出を拡大 東アジア・欧米・豪州向け輸出を促進				
「秋田の食」全体の売り込みを推進	県 秋田県貿易促進協会	観光＋食の一体的な売り込みと観光誘客を促進 レストラン等での秋田フェア開催など消費者向けプロモーション事業を展開 業務用への拡大を図るため国内の輸出事業者と取引拡大 商談会の開催やバイヤーの招へい 外国語ガイドブック等の販促ツール作成				

取組イメージ

販路拡大対策

量販店店頭での本県食文化等のPRと試食販売を展開

日本食レストランへの販路拡大と秋田フェアの開催

現地での商談会開催等により、マッチング機会を創出

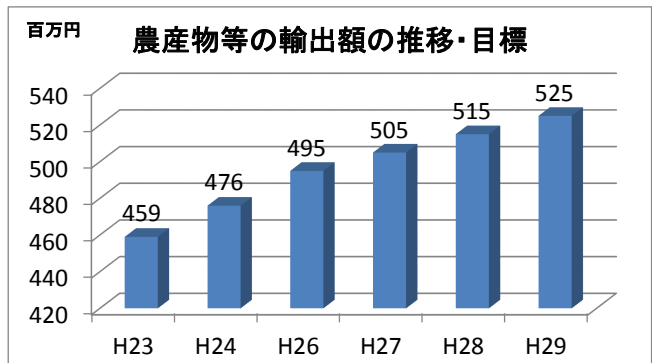
現地での見本市等に出展し、食と観光をアピール

推進体制の整備

東アジア・欧米等への輸出を促進

母体となる県貿易促進協会の体制強化

輸出事業者の育成と支援体制の充実



県産農産物等の輸出が拡大



台湾 微風広場での秋田フェア

No.8 元気な中山間農業応援プロジェクト

プロジェクトの方向性

- 中山間地域における園芸作物の本作化を図ります。
- 高齢者等の技能や、地域に賦存する伝統野菜等の特徴的資源を積極的に活用します。
- 農山村の持つ多面的機能を発揮するため、生産活動や維持・保全活動を促進します。
- 耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化を図ります。

現状と課題

（現 状）

- 中山間地域の狭あいな立地条件では、土地利用型作物による規模拡大に限界がある。
- 高齢者等の技能や伝統野菜等の資源が、農業経営に十分活かされていない。
- 担い手の高齢化に伴い、水路・農道等の維持・保全に係る負担が増大している。
- 米価下落や高齢化に伴い生産意欲が減退し、耕作放棄地の拡大が懸念される。

（課 題）

- 園芸栽培に適するよう、排水や土壌改良等の水田畑地化の推進。
- 伝統野菜の高付加価値化など、中山間ならではの特色ある取組の推進。
- 大産地が真似できないような、ニッチな加工・サービスへの取組。
- 担い手に集中する負担を地域で支え、農地集積の後押し。
- 不利な生産条件によって生ずるコスト差の縮減。

プロジェクトの概要

① 地域の創意工夫による地域資源活用プランの策定

- 担い手づくり（担い手（集落営農、法人等）や高齢者等の役割の明確化）
- 基盤づくり（水田の畑地化整備計画、用途（作目）別のゾーニング）
- 物づくり（地域資源のニーズ調査、導入作物の選定）
- 6次産業化（素材を活かした加工品の試作、観光や販売と連携した食ビジネスの検討）

② 地域の主体的・内発的な取組による農業・食ビジネスの実践

- 園芸作物の本作に対応できる水田の畑地化（基盤整備、地下かんがい施設、土層改良等）
- 地域特産物等の生産体制の強化（園芸用パイプハウス、出荷調製機械、牛舎整備等）
- 水稲生産体制の再編（稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等）
- 地域資源を活かした6次産業化の展開（伝統食・ニッチ品目の処理加工機械、直売関連機械等）
- 売れる地域特産物づくりの推進（商談会等の販売促進活動、加工品の試作、新規導入作物の試験栽培等）

③ 日本型直接支払制度を活用した農地の保全

- 集落の共同活動による多面的機能の確保（多面的機能支払）
- 中山間地域等の条件不利地域と平地とのコスト差（生産費）を支援（中山間地域等直接支払）

成果目標

項目	単位	現状値(H24)	目標値(H26)	目標値(H27)	目標値(H28)	目標値(H29)
地域プラン策定	地域	0	10	30	40	40
日本型直接支払実施面積 (多面的機能,中山間直払)	ha	78,885(旧制度)	108,000	110,000	110,000	110,000

工程表

	取組主体	H26	H27	H28	H29
地域プランの作成	市町村	10地区	20地区	10地区	
水田畑地化	県		園芸作物の本作化		
伝統野菜等の生産拡大	高齢農業者 農業法人等		生産体制確立・作付拡大 試験販売・モニタリング		
6次産業化・マッチング	地域組織 農業法人等		試作、加工施設整備 試験販売・モニタリング		
日本型直接支払	地域協議会 活動組織	多面的機能支払実施面積の維持			
		中山間地域等直接支払実施面積の拡		中山間地域等直接支払実施面積の維持	

取組イメージ



No.9 攻めの秋田米生産・流通販売プロジェクト

プロジェクトの方向性

- 多様な需要に対応した米の用途別商品づくりを進めます。
- 多彩な品種や省力技術の導入による大規模・低コスト経営を推進します。
- 秋田米のプライスリーダーとなる極良食味品種の開発を促進します。
- 新たな切り口による販促活動により、秋田米の販売力の向上を図ります。

現状と課題

（現 状）

- あきたこまちに作付が偏重（作付割合 H25:75.2%）
- 統一された価格設定による量販店等向け均一商品の大量生産
- 全国の米の家庭消費は減少傾向（一人当たり年間消費量 S37：118kg→H24:56kg）
- 北海道から九州まで、全国各地で続々と良食味品種が誕生（ゆめぴりか、つや姫等）
- 担い手の不足や高齢化が進展しており、小規模経営が主体

（課 題）

- こだわり・嗜好品から家庭用向け、中・外食向けなど多様なニーズに対応した商品の品揃えを図ることが必要。
- 売れる米づくりへの意識改革や品質区分による集荷体制の確立などにより、消費者から選ばれる売れる米づくりの推進。
- 県産米の食味ポテンシャルを最大限発揮できる栽培技術の徹底。
- 大規模で効率的な農業経営へ転換し、一層のコスト低減の推進。

プロジェクトの概要

- ① 需要ニーズに対応した用途別品揃えの推進
 - 卓越した技術を持つ“匠”による極上「あきたこまち」の商品づくり
 - 県産米全体の評価向上に向けた「特A」獲得地区の拡大
 - 品質区分集荷等への支援による良食味生産モデル産地の育成
 - 消費者ニーズの多様化に対応した新品種の生産・販売体制の確立
- ② 多彩な品種構成で作期分散による大規模・低コスト経営の推進
 - 農業法人等が実践できる「大規模・低コスト稲作経営モデル」の検証
- ③ 秋田米のイメージをグレードアップする極良食味品種の開発
 - 食味改良を重視するとともに、高温登熟耐性を強化
 - 育種過程の早い段階での食味外部評価の導入
- ④ 新たな切り口による販売促進活動の展開
 - 炊飯器メーカー等の異業種との連携による新たな販路開拓
 - 消費者のライフスタイルや価値観の変化を捉えた小分け商品の創出
 - 秋田米の特徴を最大限引き出す食の提案

成果目標

項目	単位	現状値(H24)	目標値(H26)	目標値(H27)	目標値(H28)	目標値(H29)
食味ランキング「特A」獲得数	産地品種	1	2	3	4	4
品質区分による集荷・販売	産地数	0	1	2	3	4

工程表

	取組主体	H26	H27	H28	H29
ニーズに対応した用途別品揃えの推進	県・JA	秋田米旗艦商品づくり			
	県・JA	品質区分による集荷・流通体制の構築			
大規模・低コスト経営の推進	県・JA	あきたecoらいすの完全実施			
	県・JA	食味向上技術の確	食味向上栽培技術の実践		
	県・JA	無代掻き直播栽培による高収量技術の確立			
	県・JA	大規模経営モデルの実証			
	県	極早生から晩生種までの品種ラインナップの確立			
極良食味米品種の開発	県	極良食味品種の開発			
新たな切り口による販促活動	県・JA	異業種との連携による販路開拓			
	JA	小分け商品の創出による商品ラインナップの充実			
	県・JA	秋田米を活用した食の提案			

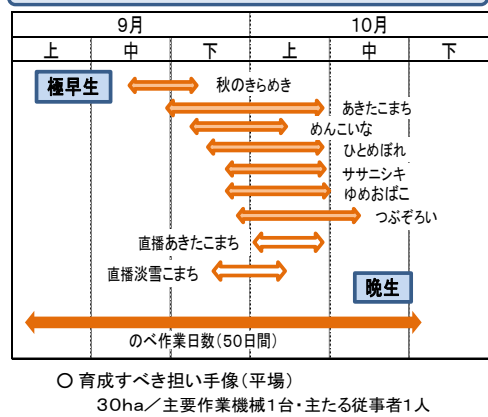
取組イメージ

1 他県産との品質・価格競争に打ち勝つポジションの確保

	24年産		今後		ターゲット
	全国	秋田米	全国	秋田米	
高価格ブランド米	魚沼コシヒカリ		魚沼コシヒカリ	極良食味新品種	こだわり嗜好品
家庭用・中高価格業務用米	新潟コシヒカリ		ゆめぴりか 新潟コシヒカリ さがびより つや姫	極上あきたこまち あきたこまち 秋のきらめき つぶぞろい	一般家庭向
	栃木コシヒカリ	あきたこまち	栃木コシヒカリ 宮城ひとめぼれ 福岡ヒノヒカリ	ひとめぼれ	国産業務用
	宮城ひとめぼれ 福岡ヒノヒカリ	ひとめぼれ ゆめおぼこ	きらら397 ななつぼし	ゆめおぼこ めんこいな	
低価格業務用米	きらら397 ななつぼし	めんこいな			

競争激化

2 大規模・低コスト経営に向けた収穫期間の拡大



3 極良食味品種の開発

	極良食味	良食味
全国	魚沼コシヒカリ 森のくまさん さがびより 元氣つくし にこまる ゆめぴりか つや姫	他コシヒカリ ヒノヒカリ ひとめぼれ
秋田米	極良食味品種	あきたこまち ゆめおぼこ 秋のきらめき つぶぞろい

4 新たな切り口による販促活動

- 異業種との連携による新たな販路開拓
 ☆家電メーカー等との連携
 ☆「秋田米食べ比べセット」の作成
- 名刺代わりとなる試供品による秋田米PR
 ☆知事や経済界代表等によるPR活用
 ☆「極上あきたこまち」パック製品の作成
- 秋田米の特徴を活かした秋田食メニュー提案
 ☆あきたこまち30周年プロモーションとの連携
 ☆「和食の世界遺産登録」のチャンスを活用したメニュー提案

No.10 水田作の収益力向上プロジェクト

プロジェクトの方向性

- 新たな経営所得安定対策の下、収益性の高い水田営農を確立するため、飼料用米など主食用以外の米や大豆、野菜等の戦略作物の拡大により、水田のフル活用を推進します。
- 国の支援が拡充された飼料用米については、転作拡大への緊急対応として位置付けるとともに、今後の作付拡大を見据え、農業者が取り組みやすい環境を整備します。
- 大規模ブロックローテーション団地等において、大豆や枝豆等を安定的に生産するため、地力の向上を図ります。また、高品質な農産物生産のための土づくりを推進します。
- 省力化、複合化、高付加価値化による収益性の高い農業経営を実現する基盤整備を地域条件に応じて実施します。

現状と課題

（現 状）

- 主食用米の需要量は、国内消費の減退により減少基調（全国：△約8万t／年）。本県における生産調整面積は約4.9万ヘクタール（H24）で、今後も増加する見込み。
- 国の農政改革では、飼料用米など、需要があり自給率の向上に結びつく作物を推進。
- 大豆等の土地利用型作物では、地力の低下や水田転作での湿害による低収量が顕著。作付面積は減少し、団地の維持にも支障。
- 基盤整備は、H25年度末で要整備面積の81.3%を整備し、概ね計画どおりに推進。

（課 題）

- 需要に応じた主食用米生産を図るとともに、水田における収益性の高い戦略作物等の作付拡大等を通じ、本県農業の生産構造を複合型へと転換。
- 作付拡大が見込まれる飼料用米については、低コスト安定多収生産技術の確立や保管施設の整備促進など、生産者が取り組みやすい環境づくり。
- 高品質生産のためには、土壌診断に基づいた適正な土づくり。
- 地域条件に応じた基盤整備の推進。
- 戦略作物の高品質、高収量を実現するための排水対策と用水管理。

プロジェクトの概要

① 水田フル活用の推進

- 地域の「水田フル活用ビジョン」に基づき実践する転作作物の生産拡大をサポート
- 水田の排水強化のため、暗渠排水に加えモミガラ補助暗渠を標準として整備
- 高品質、高収量につながるきめ細かな用水管理が可能な地下かんがいシステムの整備

② 飼料用米に取り組みやすい環境づくり

- 多収性専用品種に係る種子の確保と、低コスト700kg獲りに向けた安定生産支援
- 流通コスト削減のためのバラ出荷施設や保管施設の改修等への支援
- 利用拡大に向けた飼料需給調整システムの構築と飼料生産新技術の定着

③ 地力向上対策、土づくり対策の強化

- 持続可能な新たな輪作体系の導入等による地力回復対策の実施
- 適地適作を図るための「土壌マップ」の作成と、土壌診断に基づいた施肥設計を推進するための「土づくりマニュアル」の発行

④ 地域条件に応じた基盤整備の推進

- 地形勾配に応じた区画拡大を推進（平場地域では1ha以上、中山間地では50a程度）
- 用水の安定供給のための水利施設の維持更新、長寿命化対策を計画的に実施

成果目標

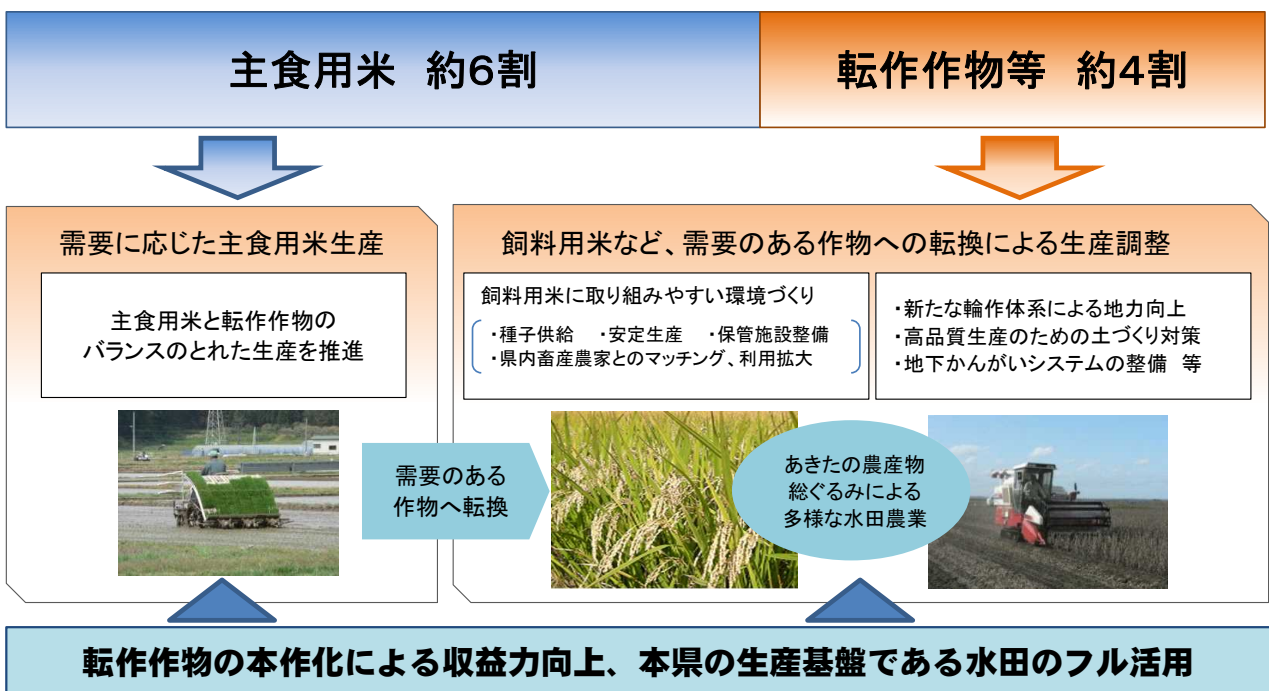
項目	単位	現状値(H24)	目標値(H26)	目標値(H27)	目標値(H28)	目標値(H29)
飼料用米の作付面積	ha	749	1,150	1,625	2,100	2,575
大豆の単収	kg/10a	124	150	165	180	195

工程表

	取組主体	H26	H27	H28	H29	
水田フル活用の推進	県、市町村等（再生協議会）	需要に応じた主食用米の生産、需要のある作物への転換や作付拡大へのサポート				
	県	地下かんがいシステムのモデルほ場整備		地下かんがいシステムの本格導入		
飼料用米に取り組みやすい環境づくり	県市町村JA等	種子の緊急増産	秋田63号等の種子の安定供給			
		技術の実証	栽培マニュアルに基づく低コスト・多収安定生産、利用面での新技術普及			
		マッチング体制確立	飼料用米の地域内流通の更なる拡大			
		バラ出荷施設や保管施設の改修等への支援				
地力向上対策・土づくり対策	県・JA等	地力向上と安定生産のための技術支援、地域における輪作体系の確立				
	県	土壌マップの作成、土づくりマニュアルの発行				

取組イメージ

本県における水田の利用形態



第5編

経営モデル（営農類型）



第2期農林水産ビジョン

営農類型（43類型）試算の主な前提条件

1 経営規模

(1) 個別経営体（36類型）

- ① 水稲＋大豆（2類型）：20ha（水田自作地8ha＋水田借地12ha）
- ② 水稲＋野菜（15類型）：11ha（水田自作地6.5ha＋水田借地4.5ha）
- ③ 水稲＋花き（5類型）：6ha（水田自作地6ha）
- ④ 果樹＋水稲（5類型）：5ha（水田自作地2.5ha＋樹園地2.5ha）
- ⑤ 工芸作物＋水稲（1類型）：6.5ha（水田自作地6.5ha）
- ⑥ 菌茸＋水稲（1類型）：6.5ha（水田自作地6.5ha）
- ⑦ 水稲＋野菜＋菌茸（1類型）：6.5ha（水田自作地6.5ha）
- ⑧ 水稲＋畜産（2類型）：6～8.4ha（水田自作地6ha、草地2.4ha）
- ⑨ 畜産単一（3類型）：肥育牛・乳用牛・繁殖肥育一貫
- ⑩ 野菜＋菌茸（1類型）：アスパラガス＋ネギ＋菌床シイタケ

(2) 法人経営体（7類型）

- ① 大規模土地利用型（3類型）：100ha（水田借地100ha）、300ha（水田借地300ha）
- ② 複合型（4類型）：50ha（水田借地50ha）

2 労働力

(1) 個別経営体

家族労働力 3人 ※畜産単一は2人（主たる従事者1人）

(2) 法人経営体

- ① 大規模土地利用型（100ha）主たる従事者5人
- ② 大規模土地利用型（300ha）主たる従事者15人
- ③ 複合型 主たる従事者4～5人

3 経営指標値

- ① 主食用米 収量580kg/10a 単価11,500円/60kg
- ② 飼料用米 収量723kg/10a 単価 15円/60kg
（秋田63号） 交付金117千円/10a（105千円＋多収性品種12千円）
- ③ 大豆 収量210kg/10a 単価 6,762円/60kg
交付金（畑作物直払25,824円/10a＋水田活用直払35,000円/10a）
- ④ 野菜・花き・果樹 主産地における系統取扱 直近5年中庸3年平均
- ⑤ 畜産 直近3～5か年の市場及び実態調査の平均
- ⑥ 作業受託 育苗・耕起・代かき・田植・収穫・乾燥・調製（合計74,951円/10a）
※平成25年度農作業受委託料金試算事例（秋田県農業会議）
- ⑦ 支払地代 14,793円（H24.4.1～12.31県内各市町村の農地賃借料情報平均値）
- ⑧ 雇用労賃 750円/時（6,000円/日）

4 主食用米作付割合

水田面積の56%（転作率44%）

農林水産ビジョンに対応した経営モデル

<個別経営体>

水稻+野菜

【経営概況】

●経営耕地 1,100a 主食用米(直播) 616a
 自作地 650a 飼料用米(移植) 244a
 借地 450a スイカ(4作型) 120a
 ミニカリフラワー 30a

【労働時間】

家族労働力 3人

家族労働時間 3,191時間
 雇用労働時間 287時間

【経営収支】

経営費 1,430万円	粗収益 2,073万円
所得 643万円	うち助成金 285万円

主たる従事者 483万円
 補助的従事者 160万円

※助成金は経営所得安定対策の交付額

水稻+花き

【経営概況】

●経営耕地 600a 主食用米(移植) 336a
 自作地 600a 飼料用米(移植) 189a
 新テッポウユリ 50a
 トルコギキョウ 2,500㎡

【労働時間】

家族労働力 3人

家族労働時間 3,424時間
 雇用労働時間 634時間

【経営収支】

経営費 1,272万円	粗収益 1,893万円
所得 621万円	うち助成金 221万円

主たる従事者 461万円
 補助的従事者 160万円

※助成金は経営所得安定対策の交付額

<組織経営体(法人)>

水稻+大豆+野菜

【経営概況】

●経営耕地 300ha 主食用米(移植) 168ha
 借地 300ha 大豆 122ha
 エダマメ 5ha
 キャベツ(加工) 2ha
 ネギ 3ha

【労働時間】

主たる従事者15人

総労働時間 37,287時間

【経営収支】

経営費 26,700万円	粗収益 34,255万円
所得 7,555万円	うち助成金 7,421万円

地権者への地代 4,438万円
 雇用労賃 1,447万円 (750円/時間)

主たる従事者 504万円/人

※助成金は経営所得安定対策の交付額

水稻+野菜+花き

【経営概況】

●経営耕地 50ha 主食用米(移植) 28ha
 借地 50ha 飼料用米(移植) 15ha
 エダマメ 5ha
 リンドウ 2ha

【労働時間】

主たる従事者5人

総労働時間 9,303時間

【経営収支】

経営費 7,321万円	粗収益 9,838万円
所得 2,517万円	うち助成金 1,755万円

地権者への地代 740万円
 雇用労賃 1,441万円 (750円/時間)

主たる従事者 503万円/人

※助成金は経営所得安定対策の交付額

1. 個別経営体

営農類型 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
1 水稲+大豆 <経営規模> 水田自作地 800 a 水田借地 1,200 a 計 2,000 a <土地利用> 水稲 1,120 a 大豆 880 a 計 2,000 a	主食用米(移植) 主食用米(直播) 大豆 水稲作業受託	800 a 320 a 880 a 200 a	<経営収支> 粗収益 20,802千円 経営費 14,341千円 (内雇用費 103千円) 所得 6,461千円 (主たる従事者 4,861千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 738時間 臨時雇用(年間) 17人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、直播兼用 田植機、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)2基等稲作 関係機械一式 <その他> ・直播技術導入による省 力化 ・大豆は全作業を委託
2 水稲+大豆 <経営規模> 水田自作地 800 a 水田借地 1,200 a 計 2,000 a <土地利用> 水稲 1,220 a 大豆 780 a 計 2,000 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 大豆	1,120 a 100 a 780 a	<経営収支> 粗収益 20,341千円 経営費 13,941千円 (内雇用費 91千円) 所得 6,400千円 (主たる従事者 4,800千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 733時間 臨時雇用(年間) 15人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条6条)、コンバイン(GT5条) 等稲作機械、乾燥機(30 石)2基等稲作関係機械 一式 <その他> ・大豆は全作業を委託
3 水稲+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 820 a 露地野菜 280 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) ネギ(7月どり) ネギ(夏どり) ネギ(秋冬どり) ネギ(露地囲い) ネギ(越冬冬春どり)	616 a 204 a 40 a 70 a 80 a 50 a 40 a	<経営収支> 粗収益 30,367千円 経営費 23,390千円 (内雇用費 1,427千円) 所得 6,977千円 (主たる従事者 5,377千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,894時間 臨時雇用(年間) 238人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条6条)、コンバイン(GT5条) 等稲作機械、乾燥機(30 石)2基等稲作関係機械 一式 ・防除機、移植機、掘取機、 皮むき機、管理機 <その他> ・ネギは5作型組合せ
4 水稲+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 1,070 a 施設用地 30 a 計 1,100 a	主食用米(直播) 飼料用米(移植) トマト(夏秋どり) ホウレンソウ (施設寒締め)	616 a 454 a 3,000m ² 3,000m ²	<経営収支> 粗収益 22,392千円 経営費 15,719千円 (内雇用費 24千円) 所得 6,673千円 (主たる従事者 5,073千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,655時間 臨時雇用(年間) 4人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、直播兼用 田植機、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)2基等稲作 関係機械一式 ・耐雪型ハイハウス(264m ²) 12棟、防除機、マルチャー・管 理機 <その他> ・直播技術導入による省 力化 ・トマト後作でホウレン ソウ(寒締栽培)

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
5 水稻+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稻 1,060 a 施設用地 40 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稻作業受託 キュウリ(夏秋どり)	616 a 444 a 260 a 40 a	<経営収支> 粗収益 20,771千円 経営費 14,654千円 (内雇用費 1,318千円) 所得 6,177千円 (主たる従事者 4,577千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,450時間 臨時雇用(年間) 220人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・防除機、マルチャー・管理機 <その他>
6 水稻+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稻 1,070 a 施設用地 30 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稻作業受託 キュウリ(半促成) キュウリ(抑制)	616 a 454 a 630 a 3,000m ² 3,000m ²	<経営収支> 粗収益 24,860千円 経営費 18,699千円 (内雇用費 2,635千円) 所得 6,161千円 (主たる従事者 4,561千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,584時間 臨時雇用(年間) 439人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイプハウス(264m ²)12棟、防除機、マルチャー・畦立機、管理機 <その他> ・半促成と抑制2作型組合せ
7 水稻+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稻 915 a 露地野菜 185 a 計 1,100 a	主食用米(直播) 飼料用米(移植) アスパラガス	616 a 299 a 185 a	<経営収支> 粗収益 25,459千円 経営費 19,153千円 (内雇用費 1,515千円) 所得 6,306千円 (主たる従事者 4,706千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,429時間 臨時雇用(年間) 253人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、直播兼用田植機、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機 <その他> ・アスパラガスは長期どり栽培
8 水稻+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稻 1,065 a 施設用地 35 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稻作業受託 ホウレンソウ(周年)	616 a 449 a 100 a 3,500m ²	<経営収支> 粗収益 21,385千円 経営費 15,195千円 (内雇用費 559千円) 所得 6,192千円 (主たる従事者 4,592千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,892時間 臨時雇用(年間) 93人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイプハウス(264m ²)14棟、防除機、予冷庫 <その他> ・ホウレンソウは年5作どり

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
9 水稻+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稻 860 a 露地野菜 230 a 施設用地 10 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稻作業受託 メロン アスパラガス(促成)	616 a 244 a 600 a 130 a 100 a	<経営収支> 粗収益 26,702千円 経営費 20,522千円 (内雇用費 2,022千円) 所得 6,180千円 (主たる従事者 4,580千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,905時間 臨時雇用(年間) 337人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイク1棟、防除機マルチャー、畦立機、管理機 <その他> ・アスパラガスは促成伏込栽培
10 水稻+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稻 980 a 露地野菜 120 a 計 1,100 a	主食用米(直播) 飼料用米(移植) スイカ(普通栽培) スイカ(トンネル移動式) スイカ(整枝密植) スイカ(露地抑制) ミカリア(秋冬どり)	616 a 364 a 30 a 30 a 30 a 30 a 30 a	<経営収支> 粗収益 20,729千円 経営費 14,572千円 (内雇用費 215千円) 所得 6,157千円 (主たる従事者 4,557千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,144時間 臨時雇用(年間) 36人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、直播兼用田植機、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、玉磨き機・マルチャー <その他> ・直播技術導入による省力化 ・スイカ4作型の組合せ ・スイカ後作にミカリアフラワーを作付け
11 水稻+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稻 616 a 露地野菜 484 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 水稻作業受託 エダマメ(極早生) エダマメ(早生) エダマメ(中生) エダマメ(中晩生) エダマメ(晩生)	616 a 700 a 110 a 80 a 84 a 90 a 120 a	<経営収支> 粗収益 24,111千円 経営費 17,856千円 (内雇用費 1,668千円) 所得 6,256千円 (主たる従事者 4,656千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,047時間 臨時雇用(年間) 278人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・もぎ取り機、選別機、防除機、管理機他 <その他> ・エダマメは5作型組合せ
12 水稻+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稻 840 a 露地野菜 260 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稻作業受託 キャベツ(秋冬どり) ミョウガ	616 a 224 a 670 a 180 a 80 a	<経営収支> 粗収益 24,359千円 経営費 18,248千円 (内雇用費 1,510千円) 所得 6,113千円 (主たる従事者 4,513千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,365時間 臨時雇用(年間) 252人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ <その他> ・キャベツ(秋冬どり)とミョウガの組合せ

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
13 水稲+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 800 a 露地野菜 300 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 キャベツ(秋冬どり) ソラマメ	616 a 184 a 550 a 240 a 60 a	<経営収支> 粗収益 24,197千円 経営費 18,057千円 (内雇用費 324千円) 所得 6,104千円 (主たる従事者 4,504千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,450時間 臨時雇用(年間) 54人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ <その他> ・キャベツ(秋冬どり)とソラマメの組合せ
14 水稲+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 890 a 露地野菜 210 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 ブロッコリー(秋どり) ソラマメ	616 a 274 a 500 a 150 a 60 a	<経営収支> 粗収益 20,629千円 経営費 14,449千円 (内雇用費 403千円) 所得 6,180千円 (主たる従事者 4,580千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,356時間 臨時雇用(年間) 67人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ <その他> ・ブロッコリー(秋どり)とソラマメの組合せ
15 水稲+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 680 a 露地野菜 420 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 キャベツ(秋冬どり加工用) キャベツ(雪下) エダマメ(極早生) エダマメ(早生) エダマメ(中生)	616 a 64 a 650 a 150 a 100 a 50 a 60 a 60 a	<経営収支> 粗収益 26,143千円 経営費 19,982千円 (内雇用費 901千円) 所得 6,161千円 (主たる従事者 4,561千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,298時間 臨時雇用(年間) 150人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ <その他> ・加工用キャベツとエダマメの組合せ
16 水稲+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 760 a 露地野菜 340 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 ブロッコリー(秋どり) エダマメ(極早生) エダマメ(早生) エダマメ(中生) エダマメ(中晩生)	616 a 144 a 800 a 100 a 50 a 50 a 80 a 60 a	<経営収支> 粗収益 22,619千円 経営費 16,404千円 (内雇用費 1,082千円) 所得 6,215千円 (主たる従事者 4,615千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,147時間 臨時雇用(年間) 180人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ <その他> ・ブロッコリー(秋どり)とエダマメの組合せ

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
17 水稲+野菜 <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 870 a 露地野菜 220 a 施設用地 10 a 計 1,100 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) ネギ(7月どり) ネギ(夏どり) ネギ(秋冬どり) ヤマウド(促成)	616 a 254 a 40 a 50 a 50 a 80 a	<経営収支> 粗収益 25,564千円 経営費 19,399千円 (内雇用費 206千円) 所得 6,167千円 (主たる従事者 4,567千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり2,007時間 臨時雇用(年間) 34人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT5条)等稲作機械、乾燥機(30石)2基等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイプ1棟、防除機掘取機、皮むき機、移植機、管理機他 <その他> ・ヤマウドは促成伏込栽培
18 水稲+花き <経営規模> 水田自作地 600 a <土地利用> 水稲 472 a 露地花き 120 a 施設用地 8 a 計 600 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 輪ギク(8~9月出) 小ギク(8~9月出) トルコギキョウ(10月切り)	336 a 136 a 270 a 60 a 60 a 800m ²	<経営収支> 粗収益 25,091千円 経営費 18,958千円 (内雇用費 4,218千円) 所得 6,133千円 (主たる従事者 4,533千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,457時間 臨時雇用(年間) 703人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT3条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・防除機、畦立機、管理機、マルチャー <その他> ・輪ギク、小ギク、トルコギキョウ(10月切り)の組合せ
19 水稲+花き <経営規模> 水田自作地 600 a <土地利用> 水稲 549 a 施設用地 51 a 計 600 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) トルコギキョウ(7~8月切り) トルコギキョウ(9月切り)	336 a 213 a 2,600m ² 2,500m ²	<経営収支> 粗収益 20,170千円 経営費 14,041千円 (内雇用費 384千円) 所得 6,130千円 (主たる従事者 4,530千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,051時間 臨時雇用(年間) 63人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT3条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイプハウス(264m ²)20棟、防除機、管理機 <その他> ・トルコギキョウ季咲栽培2作型の組合せ
20 水稲+花き <経営規模> 水田自作地 600 a <土地利用> 水稲 525 a 露地花き 50 a 施設用地 25 a 計 600 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 新テッポウユリ トルコギキョウ(9~10月切り)	336 a 189 a 50 a 2,500m ²	<経営収支> 粗収益 18,935千円 経営費 12,718千円 (内雇用費 476千円) 所得 6,217千円 (主たる従事者 4,612千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,141時間 臨時雇用(年間) 79人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT3条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイプハウス(264m ²)10棟、防除機、管理機、マルチャー <その他> ・新テッポウユリとトルコギキョウの組合せ

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
21 水稻+花き <経営規模> 水田自作地 600 a <土地利用> 水稻 520 a 露地花き 80 a 計 600 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稻作業受託 リンドウ <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用の 確保(4/中~5/下) (7/中~8/上)	336 a 184 a 130 a 80 a	<経営収支> 粗収益 19,995千円 経営費 13,837千円 (内雇用費 2,867千円) 所得 6,122千円 (主たる従事者 4,522千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,357時間 臨時雇用(年間) 478人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側 条6条)、コンバイン(GT3条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・防除機、管理機 <その他>
22 水稻+花き <経営規模> 水田自作地 600 a <土地利用> 水稻 570 a 露地花き 20 a 施設用地 10 a 計 600 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) ダリア(露地) ダリア(施設) <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用の 確保(9/上~10/中)	336 a 234 a 20 a 1,000㎡	<経営収支> 粗収益 18,693千円 経営費 12,325千円 (内雇用費 49千円) 所得 6,369千円 (主たる従事者 4,769千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,439時間 臨時雇用(年間) 8人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側 条6条)、コンバイン(GT3条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・耐雪型パイプハウス(330㎡) 4棟、防除機、管理機 <その他> ・ダリア露地栽培と施設 栽培2作型の組合せ
23 果樹+水稻 <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a <土地利用> 水稻 250 a 果樹 250 a 計 500 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) リンゴ <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 250 a	<経営収支> 粗収益 21,125千円 経営費 14,832千円 (内雇用費 352千円) 所得 6,293千円 (主たる従事者 4,693千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,243時間 臨時雇用(年間) 59人日	<資本装備> ・モーター・園内運搬車、高所作 業車、スピードスプレーヤー <その他> ・水稻は基幹作業を委託 ・リンゴわい化率の向上 ・共選率の向上
24 果樹+水稻 <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a <土地利用> 水稻 250 a 果樹 250 a 計 500 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 日本ナシ リンゴ <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 210 a 40 a	<経営収支> 粗収益 20,676千円 経営費 13,782千円 (内雇用費 466千円) 所得 6,894千円 (主たる従事者 5,294千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,699時間 臨時雇用(年間) 78人日	<資本装備> ・モーター・園内運搬車・高所作 業車、スピードスプレーヤー、重 量選果機 <その他> ・水稻は基幹作業を委託 ・リンゴわい化率の向上 ・共選率の向上

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
25 果樹＋水稻 <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a <土地利用> 水稻 250 a 果樹 250 a 計 500 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) リンゴ モモ <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 210 a 40 a	<経営収支> 粗収益 21,820千円 経営費 14,969千円 (内雇用費 242千円) 所得 6,851千円 (主たる従事者 5,251千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,419時間 臨時雇用(年間) 40人日	<資本装備> ・モーター、園内運搬車、高所作 業車、スピートスプレー、重 量選果機 <その他> ・水稻は基幹作業を委託 ・リンゴわい化率の向上 ・共選率の向上
26 果樹＋水稻 <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a <土地利用> 水稻 250 a 果樹 250 a 計 500 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) リンゴ オウトウ <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 220 a 30 a	<経営収支> 粗収益 22,471千円 経営費 15,603千円 (内雇用費 509千円) 所得 6,868千円 (主たる従事者 5,268千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,327時間 臨時雇用(年間) 85人日	<資本装備> ・モーター、園内運搬車、高所作 業車、スピートスプレー <その他> ・水稻は基幹作業を委託 ・リンゴわい化率の向上 ・共選率の向上
27 果樹＋水稻 <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a <土地利用> 水稻 250 a 果樹 250 a 計 500 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) ブドウ リンゴ <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 220 a 30 a	<経営収支> 粗収益 16,676千円 経営費 10,564千円 (内雇用費 927千円) 所得 6,112千円 (主たる従事者 4,512千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,216時間 臨時雇用(年間) 155人日	<資本装備> ・モーター、園内運搬車、高所作 業車、スピートスプレー <その他> ・水稻は基幹作業を委託 ・リンゴわい化率の向上 ・共選率の向上
28 工芸作物＋水稻 <経営規模> 水田自作地 650 a <土地利用> 水稻 550 a 工芸作物 100 a 計 650 a	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 水稻作業受託 葉タバコ <農業従事の態様> ・家族労働力2人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	364 a 186 a 900 a 100 a	<経営収支> 粗収益 16,466千円 経営費 11,057千円 (内雇用費 457千円) 所得 5,408千円 (主たる従事者 4,608千円) (補助的従事者 800千円) <労働時間> 家族1人当たり1,452時間 臨時雇用(年間) 76人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条) 等稲作機械 ・葉編機、乾燥室、電動梱 包機、幹刈収穫車他 <その他> ・葉たばこ新規作付者は 2年間の研修が必要 ・初年目は50aから開始

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
29 菌茸＋水稻 <経営規模> 水田自作地 650 a <土地利用> 水稻 630 a 施設用地 20 a 計 650 a	主食用米(移植) 364 a 飼料用米(移植) 266 a 水稻作業受託 150 a 菌床シイタケ(周年) 40,000袋 <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用者確保(4/中～5/下)	364 a 266 a 150 a 40,000袋	<経営収支> 粗収益 39,443千円 経営費 33,286千円 (内雇用費 263千円) 所得 6,157千円 (主たる従事者 4,557千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,926時間 臨時雇用(年間) 44人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT3条)等稲作機械 ・発生舎、抑制舎 <その他> ・菌床シイタケ周年栽培
30 水稻＋野菜＋菌茸 <経営規模> 水田自作地 650 a <土地利用> 水稻 620 a 施設用地 30 a 計 650 a	主食用米(移植) 364 a 飼料用米(移植) 256 a 水稻作業受託 100 a トマト(夏秋どり) 3,000㎡ 菌床シイタケ(冬期) 20,000袋 <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による就業条件の整備	364 a 256 a 100 a 3,000㎡ 20,000袋	<経営収支> 粗収益 23,744千円 経営費 17,531千円 (内雇用費 2千円) 所得 6,212千円 (主たる従事者 4,612千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,575時間 臨時雇用(年間) 1人日	<資本装備> ・トラクター(30ps) 1台 ・側条田植機(6条) 1台 ・コンバイン(GT3条) 1台 ・乾燥機(30石) 2基 他稲作関係機械一式 ・発生舎 ・防除機、管理機他 <その他> ・シイタケは菌床で冬期栽培
31 水稻＋畜産 <経営規模> 水田自作地 600 a <土地利用> 水稻 600 a 計 600 a	主食用米(移植) 336 a 飼料用米(移植) 264 a 水稻作業受託 750 a 繁殖牛(黒毛和種) 40頭 <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用者確保(4/下～5/中、9/上)	336 a 264 a 750 a 40頭	<経営収支> 粗収益 26,152千円 経営費 19,911千円 (内雇用費 179千円) 所得 6,241千円 (主たる従事者 4,641千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,393時間 臨時雇用(年間) 30人日	<資本装備> ・トラクター(50ps) 1台 ・側条田植機(8条) 1台 ・コンバイン(GT5条) 1台 ・乾燥機(30石) 2基 他稲作関係機械一式 ・牛舎、堆肥舎、フロントローダー タンクトラック他 <その他> ・平均分娩間隔12.5カ月 ・平均種付回数 1.5回
32 水稻＋畜産 <経営規模> 水田自作地 600 a <土地利用> 水稻 578 a 施設用地 22 a 計 600 a	主食用米(移植) 336 a 飼料用米(移植) 242 a 比内地鶏 12,000羽 <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による就業条件の整備	336 a 242 a 12,000羽	<経営収支> 粗収益 30,861千円 経営費 23,889千円 (内雇用費 15千円) 所得 6,972千円 (主たる従事者 5,372千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,332時間 臨時雇用(年間) 3人日	<資本装備> ・トラクター(30ps) 1台 ・側条田植機(6条) 1台 ・コンバイン(GT3条) 1台 ・乾燥機(30石) 2基 他稲作関係機械一式 ・ハイブハウス鶏舎 <その他> ・比内地鶏は 6,000羽*2回転

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
33 畜産単一	肥育牛(黒毛和種) ※常時飼養頭数 ＜農業従事の態様＞ ・家族労働力2人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	150頭	＜経営収支＞ 粗収益 90,811千円 経営費 85,443千円 (内雇用費 0千円) 所得 5,368千円 (主たる従事者 4,568千円) (補助的従事者 800千円) ＜労働時間＞ 家族1人当たり1,427時間 臨時雇用(年間) 0人日	＜資本装備＞ ・牛舎、堆肥舎、尿溜 フロントローダー、ダンプトラック ・建物・構築物 ＜その他＞ ・A4以上格付率向上 ・稲ワラ、乾草は購入
34 畜産単一	乳用牛 (ホルスタイン種) ※常時飼養経産牛頭 数 ＜農業従事の態様＞ ・家族労働力2人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・ヘルパー制度の利用	50頭	＜経営収支＞ 粗収益 48,898千円 経営費 43,452千円 (内雇用費 0千円) 所得 5,446千円 (主たる従事者 4,666千円) (補助的従事者 800千円) ＜労働時間＞ 家族1人当たり2,111時間 臨時雇用(年間) 0人日	＜資本装備＞ ・牛舎、堆肥舎、尿溜 コンクリートフィーダー、フロントロー ダー、ダンプトラック、バークリー ナー、ハイプラインミルカー、バルク ラー他 ＜その他＞ ・乳量、乳質の向上 ・TMR給与体系 ・乾草は購入
35 畜産単一	肥育牛(黒毛和種) 一貫体系 ※常時飼養頭数 ＜農業従事の態様＞ ・家族労働力2人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	繁殖牛 40頭 + 肥育牛 50頭	＜経営収支＞ 粗収益 32,044千円 経営費 26,436千円 (内雇用費 85千円) 所得 5,608千円 (主たる従事者 4,808千円) (補助的従事者 800千円) ＜労働時間＞ 家族1人当たり1,931時間 臨時雇用(年間) 14人日	＜資本装備＞ ・牛舎、堆肥舎、尿溜 フロントローダー、ダンプトラック ・建物・構築物 ＜その他＞ ・A4以上格付率向上 ・稲ワラ、乾草は購入
36 野菜+菌茸	アスパラガス ネギ 菌床シイタケ(冬期) ＜農業従事の態様＞ ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	100 a 180 a 20,000袋	＜経営収支＞ 粗収益 31,342千円 経営費 24,419千円 (内雇用費 1,499千円) 所得 6,923千円 (主たる従事者 5,323千円) (補助的従事者 1,600千円) ＜労働時間＞ 家族1人当たり2,011時間 臨時雇用(年間) 250人日	＜資本装備＞ ・発生舎 ・防除機 他 ＜その他＞ ・アスパラガスは長期ど り作型 ・ネギは3作型 ・シイタケは菌床で冬期 栽培

2. 組織経営体（法人）

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
1 水稻+大豆 [大規模土地利用型] <経営規模> 水田借地 100ha <土地利用> 水稻 56ha 大豆 44ha 計 100ha	主食用米(移植) 大豆 <農業従事の態様> ・主たる従事者5人	56ha 44ha	<経営収支> 粗収益 102,786千円 経営費 78,971千円 (内雇用費 3,618千円) 所得 23,815千円 (主たる従事者 4,763千円) <労働時間> 構成員1人当たり1,169時間 臨時雇用(年間) 603人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(50ps) 6台 ・田植機(10条) 2台 ・コンバイン(GT6条) 2台 ・大豆コンバイン(2m) 2台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稻 大豆汎用型
2 水稻+大豆 [大規模土地利用型] <経営規模> 水田借地 100ha <土地利用> 水稻 66ha 大豆 34ha 計 100ha	主食用米(移植) 飼料用米(移植) 大豆 <農業従事の態様> ・主たる従事者5人	56ha 10ha 34ha	<経営収支> 粗収益 107,121千円 経営費 80,581千円 (内雇用費 3,745千円) 所得 26,540千円 (主たる従事者 5,308千円) <労働時間> 構成員1人当たり1,281時間 臨時雇用(年間) 624人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(50ps) 6台 ・田植機(10条) 2台 ・コンバイン(GT6条) 2台 ・大豆コンバイン(2m) 2台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稻 大豆汎用型
3 水稻+大豆+野菜 [大規模土地利用型] <経営規模> 水田借地 300ha <土地利用> 水稻 168ha 大豆 122ha 野菜 10ha 計 300ha	主食用米(移植) 大豆 エダマメ キャベツ(加工) ネギ <農業従事の態様> ・主たる従事者15人	168ha 122ha 5ha 2ha 3ha	<経営収支> 粗収益 342,548千円 経営費 266,999千円 (内雇用費 14,466千円) 所得 75,549千円 (主たる従事者 5,037千円) <労働時間> 構成員1人当たり1,633時間 臨時雇用(年間)2,411人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(50ps) 13台 ・田植機(10条) 6台 ・コンバイン(GT6条) 6台 ・大豆コンバイン(2m) 6台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稻 大豆汎用型 ・半自動移植機、堀取り 機、脱莢機、選別機、 防除機、管理機他
4 水稻+大豆+野菜 [複合型] <経営規模> 水田借地 50ha <土地利用> 水稻 28ha 大豆 17ha 露地野菜 5ha 計 50ha	主食用米(移植) 大豆 エダマメ 水稻作業受託 <農業従事の態様> ・主たる従事者4人	28ha 17ha 5ha 10ha	<経営収支> 粗収益 67,980千円 経営費 49,214千円 (内雇用費 3,665千円) 所得 18,766千円 (主たる従事者 4,691千円) <労働時間> 構成員1人当たり1,307時間 臨時雇用(年間) 611人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(25ps) 1台 ・トラクター(50ps) 3台 ・田植機(10条) 1台 ・コンバイン(GT6条) 1台 ・大豆コンバイン(2m) 1台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稻 大豆汎用型 ・脱莢機、選別機、防除 機、管理機他

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
5 水稻+野菜+花き 〔複合型〕 <経営規模> 水田借地 50ha <土地利用> 水稻 43ha 露地野菜 7ha 計 50ha	主食用米(移植) 飼料用米(移植) エダマメ リンドウ <農業従事の態様> ・主たる従事者5人	28ha 15ha 5ha 2ha	<経営収支> 粗収益 98,376千円 経営費 73,209千円 (内雇用費 14,405千円) 所得 25,167千円 (主たる従事者 5,033千円) <労働時間> 構成員1人当たり1,698時間 臨時雇用(年間)2,401人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(25ps) 1台 ・トラクター(50ps) 3台 ・田植機(10条) 1台 ・コンバイン(GT6条) 1台 他 稲作機械一式 ・乾燥・調製施設 ・脱莢機、選別機、防除機、管理機、結束機 他
6 水稻+大豆+野菜 〔複合型〕 <経営規模> 水田借地 50ha <土地利用> 水稻 28ha 大豆 16ha 露地野菜 6ha 計 50ha	主食用米(移植) 大豆 エダマメ ネギ アスパラガス <農業従事の態様> ・主たる従事者4人	28ha 16ha 2ha 2ha 2ha	<経営収支> 粗収益 84,856千円 経営費 65,923千円 (内雇用費 7,151千円) 所得 18,932千円 (主たる従事者 4,733千円) <労働時間> 構成員1人当たり1,839時間 臨時雇用(年間)1,192人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(25ps) 1台 ・トラクター(50ps) 3台 ・田植機(10条) 1台 ・コンバイン(GT6条) 1台 ・大豆コンバイン(2m) 1台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稻 大豆汎用型 ・半自動移植機、堀取り 機、脱莢機、選別機、 防除機、管理機他
7 水稻+野菜+菌茸 〔複合型〕 <経営規模> 水田借地 50ha <土地利用> 水稻 45ha 露地野菜 4.7ha 施設用地 0.3ha 計 50ha	主食用米(移植) 飼料用米(移植) エダマメ 菌床シイタケ <農業従事の態様> ・主たる従事者5人	28ha 17ha 4.7ha 60,000菌床	<経営収支> 粗収益 115,378千円 経営費 92,432千円 (内雇用費 5,612千円) 所得 22,946千円 (主たる従事者 4,589千円) <労働時間> 構成員1人当たり2,144時間 臨時雇用(年間) 935人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(25ps) 1台 ・トラクター(50ps) 3台 ・田植機(10条) 1台 ・コンバイン(GT6条) 1台 他 稲作機械一式 ・乾燥・調製施設 ・脱莢機、選別機、防除 機、管理機、発生舎他

第6編

主要指標



1 主要指標

(1) 農 業

総農家戸数、農業就業人口、耕地面積は、減少するものと見込まれますが、地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成、オール秋田で取り組むブランド農業の拡大、付加価値を生み出す6次産業化の推進などにより、生産性・収益性の高い農業の確立を目指します。

(2) 林 業

林内路網の整備や高性能林業機械の導入等による担い手の確保・育成、原木の低コスト供給の確立とともに、品質・性能の確かな製品を安定的に供給できる体制を構築し、秋田スギ製品の地産地消や県外への出荷拡大を推進します。

(3) 水産業

秋田のハタハタや北限の秋田ふぐなど秋田をイメージする水産物のブランド化を図りながら首都圏等大消費地へ販路を拡大するとともに、県産水産物の付加価値の向上に向け、地魚を活用した加工品の開発や加工拠点施設の整備等により、新たな水産ビジネスの展開を目指します。

項 目		基準年		H29	増減率
産出額 (百万円)	農業産出額	H24	187,725	190,505	101.5%
	林業産出額	H24	13,210	17,363	131.4%
	漁業産出額	H24	3,369	3,604	107.0%
	計		204,304	211,472	103.5%
農林漁家 (戸)	総農家数	H22	59,971	46,134	76.9%
	認定農業者数	H24	9,600	9,225	96.1%
	集落型農業法人数	H24	186	330	177.4%
	主業的漁家数	H24	190	205	107.9%
労働力 (人)	農業就業人口	H22	71,805	51,120	71.2%
	林業従事者数	H24	1,642	1,790	109.0%
	漁業就業者数	H22	877	625	71.3%
生産基盤 (ha)	耕地面積	H24	150,100	147,900	98.5%
	スギ人工林整備面積	H24	9,722	9,800	100.8%

2 産出額

(1) 農業産出額

- 主要作目の作付面積、生産量、単価の推計をベースに各作目ごとの生産額を推定しました。
- 農業産出額は1,905億円(基準年対比102%)を見込んでいます。
- えだまめやねぎ、アスパラガスなどのナショナルブランド産地の育成、県産牛の増産等により、野菜や畜産の産出額の増加を見込んでいます。
- 一方、米については需要量の減少に伴い作付面積が減ることから、産出額の減少を見込んでいます。

(2) 林業産出額

- 木材生産量、需要量、単価の推計をベースに生産額を推定しました。
- 間伐等による素材生産量の増加、菌床しいたけの生産拡大等により、林業産出額は174億円(基準年対比122%)を見込んでいます。

(3) 漁業産出額

- 主要魚種の漁獲量、単価、栽培漁業対象種の放流数の推計をベースに産出額を推定しました。
- つくり育てる漁業の対象魚種であるサケ、ヒラメ、マダイ、ハタハタを中心に生産が拡大し、漁業産出額は36億円(基準年対比107%)を見込んでいます。

(単位:百万円、%)

項目	基準年(H24)		H29		増減率	増減
農業産出額	187,725	100%	190,505	100%	101.5%	2,780
米(新規需要米等含む)	120,400	64.1%	96,108	50.4%	79.8%	▲ 24,292
野菜	24,600	13.1%	33,400	17.5%	135.8%	8,800
果樹	6,200	3.3%	10,300	5.4%	166.1%	4,100
花き	2,600	1.4%	3,300	1.7%	126.9%	700
畜産	30,308	16.1%	41,900	22.0%	138.2%	11,592
その他	3,617	1.9%	5,497	2.9%	152.0%	1,880
林業産出額	13,210	—	17,363	—	131.4%	4,153
漁業産出額	3,369	—	3,604	—	107.0%	235

3 農家戸数

- 平成12年から22年までの10年間の変化をもとに回帰分析で推定しました。
- 総農家数は、基準年の77%まで減少しますが、担い手への農地集積が進み、5ha以上層が増加し、経営の大規模化の進展が見込まれます。

(単位:戸、%)

項目	基準年(H22)		H29		増減率	増減
販売農家	47,298	78.9%	31,928	69.2%	67.5%	▲ 15,370
1ha未満	15,552	25.9%	8,389	18.2%	53.9%	▲ 7,163
1ha～2ha	14,331	23.9%	9,177	19.9%	64.0%	▲ 5,154
2ha～3ha	7,232	12.1%	4,573	9.9%	63.2%	▲ 2,659
3ha～5ha	5,543	9.2%	4,468	9.7%	80.6%	▲ 1,075
5ha～10ha	3,237	5.4%	3,604	7.8%	111.3%	367
10ha以上	1,403	2.3%	1,717	3.7%	122.4%	314
自給的農家	12,673	21.1%	14,206	30.8%	112.1%	1,533
総農家	59,971	100%	46,134	100%	76.9%	▲ 13,837

4 労働力

(1) 農業就業人口

- 平成17年から22年までの5年間の推移からコーホート法により推定しました。
- 農業就業人口は、基準年の71%に相当する51,120人まで減少すると予想されます。
また、高齢化の進行により、65歳以上の割合が67%まで高くなり、男女別では男性の割合が女性を上回るものと見込まれます。

(2) 林業従事者数

- 新規就業者等に対する技能研修や認定事業体に対する支援などの実施により、将来的に林業労働力は雇用条件の整った認定事業体に集約されることが予想されます。
- 今後スギ人工林が本格的な伐期を迎え素材生産量が増加するものと予想されることから、高性能林業機械で操作できる若い担い手が確保・育成され、就労者数は概ね維持されるものと見込まれます。

(3) 漁業就業人口

- 平成17年から22年までの5年間の推移からコーホート法により推定しました。
- 高齢化の進行等により、65歳以上の割合が46%まで高くなると推定され、女性の割合は、14%前後で推移するものと見込まれます。

(単位:人、%)

項目	基準年(H22)		H29		増減率	増減
農業就業人口	71,805	100%	51,120	100%	71.2%	▲ 20,685
15～39歳	4,416	6.1%	2,743	5.4%	62.1%	▲ 1,673
40～64歳	23,955	33.4%	14,224	27.8%	59.4%	▲ 9,731
65歳以上	43,434	60.5%	34,152	66.8%	78.6%	▲ 9,282
男性	35,653	49.7%	27,626	54.0%	77.5%	▲ 8,027
女性	36,152	50.3%	23,494	46.0%	65.0%	▲ 12,658
林業従事者数	1,642	—	1,790	—	109.0%	148
漁業就業人口	877	100%	625	100%	71.3%	▲ 252
15～39歳	91	10.4%	88	14.1%	96.7%	▲ 3
40～64歳	433	49.4%	252	40.3%	58.2%	▲ 181
65歳以上	353	40.3%	285	45.6%	80.7%	▲ 68
男性	749	85.4%	536	85.8%	71.6%	▲ 213
女性	128	14.6%	89	14.2%	69.5%	▲ 39

注) 基準年: 林業従事者数はH24

5 生産基盤

- 耕地面積は、農地の開発・造成、農地のかい廃から推計して、147,900 h a 程度になると推定されます。
- スギ人工林整備面積は、間伐や下刈、枝打ち等で、9,800 h a の森林整備量を見込んでいます。

(単位: ha、%)

項目	基準年(H24)		H29		増減率	増減
	面積	割合	面積	割合		
耕地面積	150,100	100%	147,900	100%	98.5%	▲ 2,200
田	130,700	87.1%	129,800	87.8%	99.3%	▲ 900
畑	19,400	12.9%	18,100	12.2%	93.3%	▲ 1,300
スギ人工林整備面積	9,722	-	9,800	-	100.8%	78

「 攻 め の 農 林 水 産 業 」

平成24年

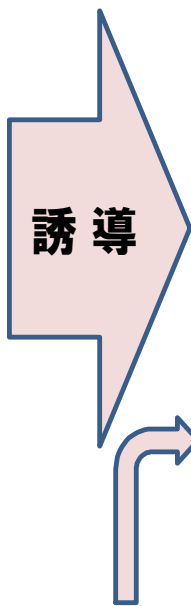
担い手の集積率 66.0%
うち認定農業者 49.6%

集落営農組織（特定農業団体）2千ha （1.4%） 79組織				
認定農業者（6.5%） （法人） 9.8千ha 413法人	①土地利用型（米、大豆主体）（2.7%） 4.0千ha／152法人（26ha/法人） ②複合型（水稲＋野菜・花き等）（3.5%） 5.2千ha／152法人（34ha/法人） ③園芸専作型（野菜、花き、果樹）（0.2%） 279ha／40法人（7ha/法人） ④畜産専作型（0.2%） 351ha／69法人（5ha/法人）			
認定農業者（43.1%） （個別経営） 64.9千ha 9,187戸	<table border="1"> <tr> <td> 水稲が主（21.1%） 31,715ha／3,804戸（8.3ha/戸） </td> </tr> <tr> <td> 水稲＋複合部門 31千ha（20.8%） ①野菜 24千ha／3,741戸（6.5ha/戸） ②花き 1.7千ha／277戸（6.0ha/戸） ③果樹 1.7千ha／317戸（5.3ha/戸） ④畜産 3.3千ha／527戸（6.4ha/戸） </td> </tr> <tr> <td> 専作経営 1.8千ha（1.2%） ①野菜 430ha／175戸（2.5ha/戸） ②花き 65ha／31戸（2.0ha/戸） ③果樹 434ha／171戸（2.5ha/戸） ④畜産 910ha／144戸（6.3ha/戸） </td> </tr> </table>	水稲が主（21.1%） 31,715ha／3,804戸（8.3ha/戸）	水稲＋複合部門 31千ha（20.8%） ①野菜 24千ha／3,741戸（6.5ha/戸） ②花き 1.7千ha／277戸（6.0ha/戸） ③果樹 1.7千ha／317戸（5.3ha/戸） ④畜産 3.3千ha／527戸（6.4ha/戸）	専作経営 1.8千ha（1.2%） ①野菜 430ha／175戸（2.5ha/戸） ②花き 65ha／31戸（2.0ha/戸） ③果樹 434ha／171戸（2.5ha/戸） ④畜産 910ha／144戸（6.3ha/戸）
水稲が主（21.1%） 31,715ha／3,804戸（8.3ha/戸）				
水稲＋複合部門 31千ha（20.8%） ①野菜 24千ha／3,741戸（6.5ha/戸） ②花き 1.7千ha／277戸（6.0ha/戸） ③果樹 1.7千ha／317戸（5.3ha/戸） ④畜産 3.3千ha／527戸（6.4ha/戸）				
専作経営 1.8千ha（1.2%） ①野菜 430ha／175戸（2.5ha/戸） ②花き 65ha／31戸（2.0ha/戸） ③果樹 434ha／171戸（2.5ha/戸） ④畜産 910ha／144戸（6.3ha/戸）				
育成すべき者等（15.0%） 22.4千ha／6,825戸				
その他農業者（34.0%）				

へ展開する担い手像

平成29年

担い手の集積率 **74%**
うち認定農業者 **67%**



新規就農者

集落営農組織（特定農業団体） 3千ha (2.0%) 120組織				
認定農業者 (法人) (16.9%) 25千ha 670法人	①土地利用型（米、大豆主体）(2.0%) 3千ha/30法人（100ha/法人） ②複合型/組織（水稲＋野菜・花き等）(10.1%) 15千ha/300法人（50ha/法人） ③複合型/個別（水稲＋野菜・花き等）(3.8%) 5.7千ha/190法人（30ha/法人） ④園芸専作型（野菜・花き・果樹）(0.4%) 500ha/50法人（10ha/法人） ⑤畜産専作型(0.5%) 800ha/100法人（8ha/法人） ⑥6次産業化型			
認定農業者 (個別経営) (50.4%) 74.6千ha 8,555戸	<table border="1"> <tr> <td> 水稲が主 (14.9%) 22.2千ha / 1,900戸 22,200ha / 1,900戸 (15ha/戸) </td> </tr> <tr> <td> 水稲＋複合部門 (31.8%) 47.2千ha / 5,470戸 ①野菜 39.9千ha/4,200戸 (9.5ha/戸) ②花き 2.1千ha/ 350戸 (6ha/戸) ③果樹 1.5千ha/ 300戸 (5ha/戸) ④畜産 3.5千ha/ 570戸 (6ha/戸) </td> </tr> <tr> <td> 専作経営 (3.5%) 5.2千ha / 1,190戸 ①野菜 630ha/230戸 (3ha/戸) ②花き 220ha/ 80戸 (3ha/戸) ③果樹 630ha/250戸 (2.5ha/戸) ④畜産 3.7千ha/630戸 (6ha/戸) </td> </tr> </table>	水稲が主 (14.9%) 22.2千ha / 1,900戸 22,200ha / 1,900戸 (15ha/戸)	水稲＋複合部門 (31.8%) 47.2千ha / 5,470戸 ①野菜 39.9千ha/4,200戸 (9.5ha/戸) ②花き 2.1千ha/ 350戸 (6ha/戸) ③果樹 1.5千ha/ 300戸 (5ha/戸) ④畜産 3.5千ha/ 570戸 (6ha/戸)	専作経営 (3.5%) 5.2千ha / 1,190戸 ①野菜 630ha/230戸 (3ha/戸) ②花き 220ha/ 80戸 (3ha/戸) ③果樹 630ha/250戸 (2.5ha/戸) ④畜産 3.7千ha/630戸 (6ha/戸)
水稲が主 (14.9%) 22.2千ha / 1,900戸 22,200ha / 1,900戸 (15ha/戸)				
水稲＋複合部門 (31.8%) 47.2千ha / 5,470戸 ①野菜 39.9千ha/4,200戸 (9.5ha/戸) ②花き 2.1千ha/ 350戸 (6ha/戸) ③果樹 1.5千ha/ 300戸 (5ha/戸) ④畜産 3.5千ha/ 570戸 (6ha/戸)				
専作経営 (3.5%) 5.2千ha / 1,190戸 ①野菜 630ha/230戸 (3ha/戸) ②花き 220ha/ 80戸 (3ha/戸) ③果樹 630ha/250戸 (2.5ha/戸) ④畜産 3.7千ha/630戸 (6ha/戸)				
育成すべき者等(4.7%) 7.1千ha/4千戸				
その他農業者 (26.0%)				

第7編

参考資料



第2期農林水産ビジョン

資料1 用語解説

	名称	説明
あ	あきたecoらいす	JA有機米、特別栽培米、JA秋田こだわり米、減農薬栽培米スタンダード基準等、使用農薬を50%以上削減した環境にやさしい秋田米づくりの総称。
	秋田県版GAP	環境保全や安全に配慮した農業生産を促すことを目的に設ける、県独自の生産工程を管理するための指針。
	秋田県水と緑の森づくり税	地球温暖化の防止、県土の保全などの公益的機能を有する本県の森林を健全に守り育て、次世代に引き継ぐため、森林環境保全に関する取組に充てることを目的とした税。
	「秋田スギの家」供給グループ	秋田スギを中心とした県産材を活用して住宅を建築することのできる、大工、工務店、建築士、製材工場等で構成されているグループのこと。
	あきた農商工応援ファンド	地域の特徴やニーズに応じ、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓を支援するための基金。
	アンテナショップ	秋田の「食」「物産」「観光」を一体的に売り込みながら県産品の認知度向上とブランド化を推進する拠点店舗。
い	稲WCS(稲ホールクroppサイレージ)	稲の穂と茎葉を細断、密封し乳酸発酵させた飼料。稲発酵粗飼料。
え	エコファーマー	持続農業法に基づき、土づくり、減化学肥料、減農薬などで環境に配慮した農業に取り組む農業者を知事が認定する制度において、その認定を受けた農業者。
	園芸作物	野菜、果樹、花きなどのことをいう。
	エンドユーザー	最終的に商品を使う者のことであり、例えば小売店向けに出荷される商品については一般消費者が、また加工・業務向けの場合は外食企業や食品加工業者が、それぞれエンドユーザーになる。
お	オフセット・クレジット制度	国内における化石燃料代替や森林整備等によるCO2の排出削減量・吸収量をカーボンオフセットのクレジットとして認証する制度。(※カーボンオフセットとは、日常生活等によって排出される二酸化炭素を何かの手段(グリーンエネルギーの開発や植林など)によって相殺しようという考え方)
	温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある大気中のガス。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質を削減対象としている。
か	カーボンオフセット	市民、企業、NPO、自治体など、社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等(クレジット)を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること。
	海面漁業	海面において、水産動植物を採捕または養殖する事業のこと。遠洋漁業・沖合漁業・沿岸漁業の総称。
	環境価値	温室効果ガスの排出削減又は吸収が有する環境付加価値のこと。CO2をほとんど排出しない再生可能エネルギーによる発電等(グリーン電力証書)、森林によるCO2吸収(オフセットクレジット=森林J-VER)、ボイラー燃料を木質等へ切り替えることで生じるCO2排出削減(国内クレジット)等として認められている。
	環境マネジメントシステム	事業活動全般について環境配慮の要素を率先して取り入れ、それを管理しつつ環境への負荷軽減に努めることを目的としたシステム。組織の最高経営層が環境方針を立て、その実現のために計画、実行、点検及び見直しを行う。
き	企業開拓員	食品産業での職務経験を有し、首都圏を中心に企業訪問による県産農産物の宣伝活動や食品製造業者等の実需者のニーズの把握、県内産地への情報提供等のマッチング活動を行う県東京事務所配置の特別職員
	客土	カドミウムなどで汚染された土壌を汚染されていない土壌と入れ替えて改良すること。

	名称	説明
け	経営所得安定対策	米や大豆等を対象とした生産コストと販売額の差額への補てん等による農家経営の安定や、水田を活用した戦略作物等の生産拡大を図るための国の支援制度。
こ	コミュニティ機能	地域社会が本来持っていた、地縁や血縁を基本とする、高齢者や子育て家族への支援、防犯・防災、教育、環境保全等の機能。
	コミュニティ・ビジネス	地域住民が主体となり、地域資源(人材、ノウハウ、技術、物)を活かしながら、地域課題の解決をビジネスとして取り組む事業活動。
	米トレーサビリティ(システム)	米を購入した消費者や流通、加工、小売業者らが米の流通履歴を調べることが可能な仕組みのこと。生産履歴の公開のみならず、流通過程を含め消費までの全過程が遡及できる。
さ	再生可能エネルギー	風力、太陽、水力、地熱、バイオマスなど、地球の自然環境の中で、繰り返し使用することのできるエネルギーのこと。
	栽培漁業	水産生物の減耗が最も激しい卵から稚魚等までの時期を人間の管理下において生産・育成し、この種苗を天然の水域へ放流した上で適切な管理を行い、有用魚介類の資源の増大や持続的な利用を図ろうとする取組。
	サプライチェーン	製造した商品が、消費者に届くまでの一連の工程(プロセス)のことから、サプライ(供給)チェーン(連鎖)と呼ばれる。
し	実需者	消費者に農産物等の商品を販売するスーパー、百貨店、青果店、米穀店等の小売業者や農産物等を食材・素材として商品提供する外食・中食・加工等の業者の総称。
	集成材	ひき板や小角材(ラミナ)を木目方向に平行に接着加工したもので、狂い等が少なく、求められる強度や用途に応じた、様々な断面・形状の構造材や造作用の製品がある。
	集落営農(組織)	集落内の複数の農家が協定を結び、農地や機械・施設の共同購入・利用や作業の分担など生産工程の全部又は一部について共同で取り組む組織。
	集落型農業法人	集落・地域の農用地の過半を集積、もしくは集積する目標を定めている農業法人及び、集落・地域の生産調整面積の過半を集積、もしくは集積する目標を定めている農業法人であり、なおかつ20ha以上の経営規模を有する農業法人。
	小水力発電	出力が1,000KW以下の水力発電のことをいう。主に溪流、農業用水、上下水道等の水の落差を活用して発電する。従来の区分では1,000KW～10,000KWを小水力発電としていたが、新エネルギー法でいう小水力発電は1,000KW以下としている。
	食品の機能性成分	食品の持つ嗜好特性、栄養特性に次ぐ第3の特性として注目されている。健康増進効果等の特性を有する成分。県産農産物では、トンプリに含まれるサポニンに血糖値上昇を抑制する効果があることが分かっている。
	食味ランキング	一般財団法人日本穀物検定協会が毎年、全国規模の産地品種について実施・公表している、炊飯した白飯を実際に試食して評価する食味官能試験の評価結果。複数産地コシヒカリのブレンド米を基準米とし、これと試験対象産地品種を比較して特に良好なものが「特A」とされる。
	新エネルギー	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネルギー法)の中で定められた石油代替エネルギー。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電(1,000KW以下)、地熱発電(バイナリー方式に限る)、太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、バイオマス燃料製造の10種類が指定されている。
	新規需要米	米の生産調整上の作目としての、飼料用・米粉用・輸出用・バイオエタノール用等の米穀をいう。
	森林経営計画	森林所有者又は森林経営の委託を受けた者が、面的なまとまりを持った森林を対象として、単独又は共同で、森林施業や路網整備、森林保護等に関して作成する5年間の計画。作成された計画は、市町村等の認定を受けることとなっている。
	森林施業の集約化	一定のまとまりをもった区域において、小規模、分散する森林をとりまとめ、必要な作業路網の整備や高性能林業機械の導入等により、森林施業を一体的・効率的に行うこと。

	名称	説明
し	森林施業プランナー	森林施業(森林を育てるために行う伐採、造林、保育など)に関する方針を明確にしつつ、施業に必要な経費等を把握した上で、森林所有者に具体的なプランを示し、合意形成を図ることができる技術者。
す	水源かん養	植生の発達によって浸透性・保水性に富む土壌を維持し、理水性(洪水のピークの平準化、渇水の緩和)を発揮させる能力。
せ	製造品出荷額	1年間の「製造品出荷額」「加工賃収入額」「修理料収入額」「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額とその他の収入の合計。
	施業	森林を育てるために行う伐採・造林・保育などの人的な働きかけのことをいう。
	先進的集落型農業法人	100haを超える大規模経営や、直接販売や加工、農家レストラン、農家民宿等による多角化など、先進的な経営に取り組む集落型農業法人。
	戦略作物、戦略作目	米以外の土地利用型作物(大豆、麦、そば)や、野菜、果樹、きのこ、花きなど、収益性の高い作物のこと。戦略作目には畜産を含む。
そ	総合食品研究センター	清酒用酵母や味噌用酵母の開発などのほか、ニューバイオテクノロジーや先端加工技術などの最新の科学技術を食品や酒類に活かす県の総合的な研究機関。
	増体系ロード	鶏の種類。増体系ロードアイランドレッド種の略称。体が大きくなりやすく、成長速度も速いロードアイランドレッド種のことをいう。
	疎植栽培	坪当たりの植え付け株数を従来より減らす栽培方法。播種・育苗作業、移植時間を短縮できるメリットがある。
ち	地下かんがいシステム	暗渠排水管を利用して、ほ場の作土層に用水を供給するシステム。転作作物の開花期等、用水が必要な時の用水補給や地下水位の制御が可能。
	長期どり作型	えだまめにおいて、品種の早晚性を組み合わせることにより、7月上旬～10月中旬まで長期にわたって収穫できるようにした生産体系のこと。
	長伐期	通常の伐齢より高齢級を伐期とし、大径材生産等を目的とすること。
	直播栽培(技術)	水田に直接水稻の種を播いていく栽培方法のこと。作業の省力化、生産コストの削減などを行うことができる。
と	特別栽培(農産物)	生産された地域の慣行レベルに比べて、化学合成農薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物。特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに生産の原則等が定められている。
	特用林産物	森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹、桐などのことをいう。
な	内水面資源	河川および天然の湖沼における有用水産動植物のこと。 例として、河川や湖沼で獲れるマス類、アユ、ワカサギ、シジミなどのことをいう。
	中食	市販の弁当や総菜など、家庭外で調理・加工された食品で、家庭や職場等に持ち帰り、そのまま食べられる状態の日持ちの市内食品の総称。レストラン等へ出かけて食事をする「外食」と、家庭内で手作り料理を食べる「内食」の間にあることから「中食」と称されている。
に	ニーズ	要求、需要。消費者・利用者(生活者)の望むもの。一般的に、顧客が必要とするものを製品化しようとすることを「ニーズ志向」というのに対し、シーズを活かして新しい製品や事業を生み出すことを「シーズ志向」という。
	日本型直接支払制度	農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度。「農地維持支払」「資源向上支払」「中山間地域等直接支払」「環境保全型農業直接支援」の4つの制度に分類される。
	認定農業者	これからの農業の担い手として、農業経営基盤強化促進法により位置付けられた、自ら経営改善を図ろうとする意欲ある農業者。

	名称	説明
の	農地中間管理機構	担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の中間受け皿として都道府県段階に設置する公的機関。地域内の分散した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化する必要がある場合や耕作放棄地等について、中間管理機構が農地を借り受けるとともに、必要に応じて基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける。
	農林水産業・地域の活力創造プラン	平成25年12月10日に国が決定・公表した、今後の農政のグランドデザインとなるプラン。生産調整等の米政策や経営所得安定対策の見直し、農地中間管理機構の整備、日本型直接支払制度創設等の4つの改革のほか、輸出の促進や地産地消・食育等の推進、6次産業化の推進、農山漁村の活性化、林業の成長産業化、水産日本の復活等を進めることにより、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す。
	農業者戸別所得補償制度	農産物の販売価格が生産コストを下回った場合、差額を農家に直接支払う制度。国の生産数量目標を守ることが条件となる。
	農産物ベンダー	農産物の販売者のこと。メーカー（製造者）、ベンダー（販売者）、ユーザー（利用者）の三者を区別するために用いられている。
	農林水産技術センター	消費者に信頼される食のブランド化を目指した水稻、野菜、果樹等の新品種開発や栽培技術研究及び家畜の飼養技術研究、環境・生態系の保全に資する水産資源管理、森林生態系の保全研究等農林水産業振興の基盤となる技術開発及び普及を行っている県の研究機関。
は	バイオエタノール	さとうきび、とうもろこし、セルロース（稲わら、木材等）などのバイオマス資源を原料として製造されたエチルアルコール。ガソリンに混合し、輸送用燃料として使用できる。バイオマス由来燃料の使用は、燃焼時の二酸化炭素排出量はゼロと見なせることから、地球温暖化対策の一環として取組が加速している。
	バイオマス	生物資源（バイオ/bio）の量（マス/mas）を表し、薪、木炭、木くず、もみがら、家畜排せつ物、菜種、生ごみなど、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
	ハーベスタ（林業）	従来チェーンソーで行っていた立木の伐倒、枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。
	排出量取引制度	温室効果ガスの排出量の基準を達成するため、排出量の取引（売買）を認める制度。基準以上に排出削減ができた企業は、排出削減が基準に満たなかった企業に対し「排出枠」を売却できる。EUでは完全実施されているが、日本では、平成20年度から、企業の自主目標値を基準とした「試行排出量取引制度」が開始されたところである。
ひ	非皆伐施業体系	間伐を繰り返し行い、伐採後も裸地化しないような施業体系。
	人・農地プラン	集落・地域が抱える、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解決に向けて、集落・地域において徹底的な話し合いを行い、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを市町村がまとめたプラン（計画）。
ふ	ブロックローテーション	集団転作の手法で、転作を地域農家全体の課題として解決するため、ほ場をいくつかのブロック（区画）に分けて毎年、転作を実施するブロックを変えていく方法。主に麦や大豆の転作に利用される。
	プロセッサ	林道や土場などで、全木集材されてきた材の枝払い、測尺、玉切りを連続して行う自走式機械。現在、日本で最も普及している高性能林業機械。
	プレカット工法	製材された木材をプレカット工場であらかじめ加工する方法で、建築現場で加工する手間が省略できるため、工期の短縮、作業スペースの縮小、均質な加工等のメリットがある。
ほ	法人経営専門員	設立間もない集落型農業法人等を対象に定期巡回等を行い、組織運営や経営管理の状況を把握するとともに、課題の解決等に向けて助言を行う指導者。法人の設立・育成について豊富な経験やノウハウを持つ者を選任し、県内3箇所配置している。
	ほ場整備率	ほ場整備が必要な水田面積全体に占める、30a以上の区画に整備された面積の割合。

	名称	説明
ま	マーケットイン	消費者動向や視点、顧客満足度等の分析に基づいて戦略を組み立て、消費者ニーズに合致した商品を開発し、販売しようとする考え方。
	マッチング	求人と求職の結合を図ること。職業紹介の業務自体がマッチングであるが、特に「計画紹介」や「求職・求人との突合」作業のことをマッチングということがある。
み	水と緑の森づくり税	地球温暖化の防止、県土の保全などの公益的機能を有する本県の森林を健全に守り育て、次世代に引き継ぐため、森林環境保全に関する取組に充てることを目的とした税。
め	面的集積	認定農業者など、担い手の農地利用の安定を図るため、分散した農地を再編成し、まとまった形で利用できるようにすること。
も	木質バイオマス	樹木の伐採や造材の時に発生した枝、葉など、林地残材や製材工場等から発生する樹皮や端材、のこ屑等木材に由来する再生可能な資源のこと。
	藻場	海藻が密生し、それがあある程度の広がりをもっている場所。水産動物の産卵場、生育場として重要な意味を持つことが多い。
	素牛(もとうし)	肥育牛や繁殖牛として使用される前の生後6～12カ月の子牛のこと。
	モミガラ補助暗渠	暗渠排水の本管だけでは十分な排水効果が得られない場合、排水効果を高めるため、給水効果を高める透水性材料「疎水材」にモミガラを使用し、本管の補助として施工した暗渠。
ら	ラミナ	集成材を構成する板(ひき板)のこと。
り	立毛放牧	水田で飼料用稲を刈らずに牛の放牧を行うこと。機械による飼料用稲の収穫・利用と比較して、作業に要する資材や燃料、労働力などを大幅に低減できるメリットがある。
ろ	6次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。農業経済学者の今村奈良臣が提唱した造語で、1(次産業)×2(次産業)×3(次産業)は6になることから「6次産業化」とした。
A	AQ認証	木質製品について品質性能等を客観的に評価・認証し、消費者に対し安全性及び居住性に優れた製品の提供を目的として、(財)日本住宅・木材技術センターが認証するもの。認証製品にはAQマークを表示することとしている。
H	HACCP(危害分析重要管理点方式)	Hazard Analysis Critical Control Point(ハサップ)の略。製造・加工等における重要な工程を連続的に監視することによって、一つひとつの製品(食品)の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法の一つ。

資料2 目指す成果（指標）一覧

※ 網掛けは、第2期ふるさと秋田元気創造プランに追加した指標

【施策1】 “オール秋田” で取り組むブランド農業の拡大					
No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H29年度
1	主な園芸作物の販売額（年間）	百万円	24	12,558	18,300
2	黒毛和牛の出荷額（年間）	百万円	24	3,151	5,280
3	重点野菜3品目（ねぎ、アスパラガス、えだまめ）の販売額（年間）	百万円	24	3,156	4,800
4	県が支援して加工・業務用として新たにマッチングが成立した産地数 （上段：年間、下段：累計）	件	25	1 22	4 38
5	肉用牛の一戸当たり飼養頭数（年間）	頭	24	16.6	24.4
6	比内地鶏雄鶏の生産出荷羽数（年間）	千羽	24	20	50
7	「秋田県版GAP」に取り組む産地数（年間）	産地	24	77	140
8	実用化できる試験研究成果数 （上段：年間、下段：累計）	課題	24	29 143	25 265
【施策2】 秋田米を中心とした水田フル活用の推進					
No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H29年度
9	秋田県産米の需要シェア（米穀年度）	%	24	5.17	5.55
10	「あきたe co ライス」の販売シェア（米穀年度）	%	24	14	45
11	ほ場整備面積 （上段：年間、下段：累計）	h a	24	266 85,531	500 88,150
12	地下かんがいシステム整備面積 （上段：年間、下段：累計）	h a	24	1 17	200 800
13	非主食用米の作付面積（年間）	h a	24	15,049	19,100

【施策3】 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進					
No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H29年度
14	6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業の販売額（年間）	百万円	24	11,761	14,110
15	6次産業化法等に基づく計画認定件数（上段：年間、下段：累計）	件	24	12 28	15 90
16	食関連ビジネスに取り組む農業法人数（累計）	法人	24	235	370
17	学校給食への食材提供に新たに取り組む組織数（上段：年間、下段：累計）	組織	24	— —	2 8
【施策4】 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大					
No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H29年度
18	食料品・飲料等の製造品出荷額等（年間）	億円	24	1,136	1,233
19	農産物・加工品の輸出金額（年間）	百万円	24	476	525
20	新商品開発件数（年間）	件	24	117	80
【施策5】 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成					
No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H29年度
21	農業法人数（認定農業者）（累計）	法人	24	413	670
22	担い手への農地集積率（累計）	%	24	66.0	74.0
23	先進的集落型農業法人数	法人	24	33	105
22	女性起業（販売額500万円以上の直売組織）1組織当たりの販売額	万円	24	5,066	5,600
23	新規就農者確保数（年間）	人	24	199	220

【施策6】 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進					
No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H29年度
24	中山間地域資源活用プランの策定地域数 （累計）	地域	—	—	40
25	ため池整備により解消される想定被害面積 （上段：年間、下段：累計）	h a	24	497 2,260	250 3,450
26	民有林の森林整備面積	h a	24	9,722	9,800
27	水と緑の森づくり推進事業参加者数 （上段：年間、下段：累計）	百人	24	196 725	172 1,585
28	水と緑の森づくり推進事業森林整備面積 （上段：年間、下段：累計）	h a	24	1,037 3,614	978 8,504
29	日本型直接支払実施面積 （多面的機能、中山間支払）	h a	24	78,885	110,000
【施策7】 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進					
No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H29年度
30	素材生産量（累計）	千m ³	24	983	1,170
31	スギ人工林間伐面積（年間）	h a	24	5,381	6,300
32	スギ製品出荷量（年間）	千m ³	24	500	585
33	木質バイオマス燃料の利用量（年間）	t	24	3,829	109,600
34	林業従事者数（年間）	人	24	1,642	1,790

【施策8】 水産物ブランド確立と新たな水産ビジネスの展開					
No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H29年度
35	海面漁協組合員一人当たりの漁業生産額（年間）	千円	24	2,957	3,140
36	つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額（年間）	億円	24	9.8	12.1
37	水産加工品出荷額等（年間）	億円	23	32.8	35.6
38	新規漁業就業者確保数（年間）	人	24	4	5
39	安全係船岸の充足率	%	24	53	59

【プロジェクト1】 強い経営体発展支援プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
1	5	農業法人数（認定農業者）	法人	24	413	505	560	615	670
2	5	新規就農者数	人	24	199	210	210	210	210
【プロジェクト2】 野菜産地ナショナルブランド化推進プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
3	1	えだまめ販売額（年間）	百万円	24	960	1,154	1,240	1,335	1,440
4	1	ねぎ販売額（年間）	百万円	24	1,253	1,460	1,596	1,768	1,947
5	1	アスパラガス販売額（年間）	百万円	24	943	999	1,122	1,252	1,413
6	1	加工業務向け取引件数	件	24	22	26	30	34	38
【プロジェクト3】 高品質果樹産地の育成プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
7	1	果実販売額（主要5樹種）	百万円	24	1,831	2,465	2,600	2,735	2,890
8	1	新技術導入施設数	棟	24	0	20	50	70	100
9	1	園地復旧率	%	24	60	80	—	—	—
【プロジェクト4】 「秋田の花」産地強化プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
10	1	花き戦略5品目の出荷本数	千本	24	25,000	30,600	32,400	34,000	35,600
11	1	花き戦略5品目の販売額	百万円	24	1,379	1,682	1,780	1,868	1,960
12	1	県オリジナル品種数	品種	24	8	20	28	36	43
※ 花き戦略5品目：キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア									
【プロジェクト5】 秋田牛のブランド確立プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
13	1	黒毛和種出荷頭数	頭	24	4,886	5,500	5,800	6,200	6,600
14	1	繁殖牛頭数	頭	24	6,670	7,003	7,169	7,335	7,501

【プロジェクト6】 秋田の強みを活かした6次産業化プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
15	3	6次化事業体年間販売金額	百万円	24	11,761	12,700	13,170	13,640	14,110
16	3	6次産業化法計画認定数	件	24	12	15	15	15	15
17	3	食関連ビジネスに取り組む法人数	法人	24	235	282	311	340	370
【プロジェクト7】 「秋田の食」輸出拡大プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
18	4	農産物・加工食品の輸出額	百万円	24	476	495	505	515	525
【プロジェクト8】 元気な中山間農業応援プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
19	6	地域プラン策定	地域	—	—	10	30	40	40
20	6	日本型直接支払実施面積 （多面的機能、中山間直払）	ha	24	78,885	108,000	110,000	110,000	110,000
※ 日本型直接支払実施面積：24年度実績は旧制度									
【プロジェクト9】 攻めの秋田米生産・流通販売プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
21	2	食味ランキング「特A」獲得数	産地品種	24	1	2	3	4	4
22	2	品質区分による集荷・販売	産地数	24	0	1	2	3	4
【プロジェクト10】 水田作の収益力向上プロジェクト									
No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
23	2	飼料用米の作付面積	ha	24	749	1,150	1,625	2,100	2,575
24	2	大豆の単収	kg/10a	24	124	150	165	180	195

資料3 施策体系一覧表（索引）

施策	方向性	取組	ページ
1 “オール秋田”で 取り組むブランド 農業の拡大	1 トップブランドを目指した 園芸産地づくり	① “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化	25
		② 秋田の園芸産地をリードするメガ団地の育成	25
		③ 加工・業務用産地の育成	26
		④ 周年園芸の普及拡大	26
		⑤ 果樹の県オリジナル品種の販売力強化	27
		⑥ 花きのブランド力の向上	27
		⑦ 高度で効率的な栽培管理、経営管理の実証・普及	28
	2 実需者ニーズに機動的に 対応する青果物流通体制 の構築	① 拡大する業務需要等への的確な対応	29
		② 効率的な流通体制の構築	29
	3 県産牛の新たなブランド 確立と全国メジャー化の 推進	① 県産牛の新たなブランドづくり	30
		② 県産牛の認知度向上	30
		③ 新ブランドを支える繁殖基盤の強化	31
		④ 全国和牛能力共進会に向けた肥育・繁殖対策の強化	31
		⑤ 県産牛の品質向上と生産拡大	31
	4 新たな需要創出による比 内地鶏等の出荷拡大と畜 産を核とした地域活性化	① 比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出	32
		② 特色ある畜産物を核とした地域活性化	32
		③ 乳用牛の生産拡大	32
	5 食の安全・安心への取組 強化と環境保全型農業の 推進	① 食の安全・安心への取組	33
		② 環境保全型農業の推進	33
	6 生産・消費現場と密着し た試験研究の推進	① 現場ニーズに即した試験研究の推進	34
		② 県オリジナル品種や新商品の開発促進	34
2 秋田米を中心とした 水田フル活用の 推進	1 売れる米づくりの推進と 秋田米ブランドの再構築	① 県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化	36
		② コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進	36
		③ 省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進	37
		④ 多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途品揃えの充実	37
	2 生産性の向上による高収 益農業の実現に向けた基 盤整備の推進	① 産地づくりと一体となったほ場整備の推進	38
		② 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備	38
		③ 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進	39
	3 あきたの農産物総ぐるみ による多様な水田農業の 推進	① 生産性の高い水田のフル活用の推進	40
		② 野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進	40
	3 付加価値と雇用を 生み出す6次産業 化の推進	1 加工・流通販売業者など 異業種との連携による新 たなビジネスの創出	① 6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化
② 産地立地型の1次・2次加工の促進			42
③ 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築			43
④ 県内外の食品メーカーなど異業種との連携強化			43
2 農業法人等による加工や 産直など経営の多角化の 推進		① 農業法人等による経営の多角化の促進	44
3 地産地消の取組強化		① 学校給食における県産農産物等の活用促進と県産農産物等のPR活動の展開	44

戦略		戦略の方向性	施策(取組レベル)の展開方向	ページ		
4	秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大	1 県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成	① 意欲ある食品事業者群の育成	46		
			② 食品事業者の活動を支える仕組みづくり	46		
		2 市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発	① 秋田を感じさせる魅力的な新商品の開発	47		
			② 総合食品研究センターによる支援	47		
		3 ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション	① 食・物産・観光の一体的な売り込み	48		
			② 観光客に対する食のおもてなし	48		
			③ ターゲットを意識したプロモーション戦略	48		
		5	地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成	1 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化	① 担い手への農地集積・集約化の促進	50
					② 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進	50
③ 集落型農業法人の経営安定支援	51					
2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成	① 大規模土地利用型農業法人など雇用を創出する農業法人等の育成			51		
	② 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート			52		
	③ 企業の農業参入の促進			52		
	④ 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援			52		
3 女性農業者による起業活動の強化	① 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による直売所の販路拡大			53		
4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成	① フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化			53		
	② 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援			53		
	③ 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化			54		
	④ 若手経営者の意識改革			54		
	⑤ 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による直売所の販路拡大	53				
6	農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進	1 中山間地域等の活力ある農山漁村づくり	① 多様な地域資源等を活用した計画策定の推進	56		
			② 中山間地域の特色ある農業・食ビジネスの基盤づくりを推進	56		
			③ グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進	57		
		2 農地等の保全管理と活用の推進	① 県民参加の森林づくりの推進	57		
			② 農地等の保全と活用	57		
			③ 地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくり	58		
		3 災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進	① 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり	58		
		4 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進	① 間伐等の森林整備の適切な推進	59		
			② 森林病虫害被害対策の推進	59		
		7	全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進	1 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化	① 森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進	61
					② 高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上	61
					③ 林業事業者による高性能林業機械等の導入促進	61
2 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大	① 製材工場の連携等による低コストで高品質な製造品供給体制づくりの促進			62		
	② 集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進			62		
	③ 公共建築物の木造・木質化の促進と木の情報発信の強化			62		
	④ 需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化			63		
	⑤ 被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化			63		
	⑥ 耐火部材等の新製品の開発と店舗や土木分野での木材の利用拡大			63		
3 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進	① 木質バイオマスの利用拡大システムの構築			64		
	② 木質バイオマス発電等の啓発と関連施設整備の促進			64		
4 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成	① 新たな林業研修機能の確立による若い林業技術者の養成			64		
	② 林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化			65		

戦略	戦略の方向性	施策(取組レベル)の展開方向	ページ
8 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開	1 つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化	① 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進	67
		② 科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化	67
		③ 水産資源を育む漁場環境の保全	67
	2 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大	① 商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進	68
		② “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進	68
		③ 秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進	68
	3 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成	① 就業相談から着業までのトータルサポートの充実	69
		② 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成	69
		③ 収益性を重視した漁業形態への転換の促進	69
	4 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進	① 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進	70
		② 水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進	70

【お問い合わせ先】

秋田県農林水産部
農林政策課 企画・広報班

TEL:018-860-1723

FAX:018-860-3842

E-MAIL:info@e-komachi.jp